

令和3年度 文京区障害者地域自立支援協議会

第1回相談支援専門部会 次第

日時 令和3年7月16日（金）午後2時から

Zoomによるオンライン開催

1 開会挨拶 文京区障害者自立支援協議会 副会長 志村健一氏より

2 委員自己紹介 【資料第1号】

3 部会長及び副部会長の互選 【資料第2号】

4 議題

(1) 令和3年度自立支援協議会について 【資料第3号-1～4】

(2) 令和3年度自立支援協議会における検討事項について 【資料第4号】

(3) 令和2年度文京区障害者基幹相談支援センター実績報告 【資料第5号】

(4) 平成30年度～令和2年度 障害者(児)計画の評価について【資料第6号-1～2】

(5) 令和2年度定例会議開催報告と令和3年度定例会議の運営について

【資料第7号-1～3】

(6) その他

5 その他 次回日程等

【配付資料】

資料第1号 令和3年度文京区障害者地域自立支援協議会

相談支援専門部会委員名簿

- 資料第 2 号 文京区障害者地域自立支援協議会 要綱
- 資料第 3 号 - 1 文京区障害者地域自立支援協議会について
- 資料第 3 号 - 2 文京区障害者地域自立支援協議会 組織図
- 資料第 3 号 - 3 令和 3 年度 障害者地域自立支援協議会スケジュール
- 資料第 3 号 - 4 平成 30 年度-令和 2 年度 検討状況
- 資料第 4 号 検討事項について
- 資料第 5 号 令和 2 年度 基幹相談支援センター実績報告
- 資料第 6 号 - 1 令和 3 年度文京区障害者地域自立支援協議会における障害者・児計画
への評価等について
- 資料第 6 号 - 2 障害者・児計画（平成 30 年度～令和 2 年度）の事業実績の評価につい
て
- 資料第 7 号 - 1 令和 2 年度定例会議実施報告書
- 資料第 7 号 - 2 令和 3 年度定例会議の進め方について
- 資料第 7 号 - 3 定例会議推薦者名簿

**令和3年度 文京区障害者地域自立支援協議会
相談支援専門部会委員名簿**

役職	名前	所属先・役職
副会長	志村 健一	東洋大学社会学部社会福祉学科 教授
親会委員	樋口 勝	サポートセンターいちよう 施設長
親会委員	高田 俊太郎	文京地域生活支援センターあかり 施設長
親会委員	佐藤 澄子	文京区知的障害者相談員
	金子 宏之	社会福祉法人山鳥の会 理事長
	安部 優	リアン文京 課長 (相談支援専門員)
	山形 奈緒子	エナジーハウス (相談支援専門員)
	今井 惇也	小石川福祉作業所 主任 (相談支援専門員)
	田中 弘治	本郷福祉センター 主任 (支援員)
	関根 義雄	スタジオII文京 理事
	本加 美智代	(株)ケアワーク東京 サービス責任者 主任
	阿部 智子	訪問看護ステーションけせら 所長
	榎本 涼子	社会福祉協議会地域福祉コーディネーター
	高谷 通代	文京槐の会 あくせす 主任支援員 (相談支援専門員)
	向井 崇	放課後等デイサービス カリタス翼 児童発達支援管理責任者
区委員	渋谷 尚希	障害福祉課身体障害者支援係長 (身体障害者福祉司)
区委員	荒井 早紀	障害福祉課知的障害者支援係長 (知的障害者福祉司)
区委員	佐藤 祐司	予防対策課精神保健係長
区委員	小谷野 恵美	保健サービスセンター保健指導係長
区委員	岩城 衆子	教育センター総合相談係長
事務局	菊池 景子	文京区障害者基幹相談支援センター
	北原 隆行	
	田平 政彦	
	關 亮太	
	宮森 りつ子	

文京区障害者地域自立支援協議会要綱

- 19 文福障第 1705 号 平成 20 年 2 月 18 日 区長決定
- 19 文福障第 2191 号 平成 20 年 3 月 31 日 一部改正
- 23 文福障第 2692 号 平成 24 年 3 月 30 日 一部改正
- 24 文福障第 688 号 平成 24 年 6 月 01 日 一部改正
- 24 文福障第 2127 号 平成 25 年 1 月 24 日 一部改正
- 26 文福障第 3145 号 平成 27 年 3 月 30 日 一部改正
- 27 文福障第 2238 号 平成 28 年 2 月 01 日 一部改正
- 30 文福障第 2657 号 平成 31 年 3 月 15 日 一部改正
- 019 文福障第 2982 号 令和 2 年 3 月 18 日 一部改正 2
- 020 文福障第 2045 号 令和 2 年 12 月 18 日 一部改正

(目的及び設置)

第 1 条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 89 条の 3 第 1 項の規定に基づき、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、障害者相談支援事業をはじめとする地域の障害者等を支援する方策を総合的に推進していくことを目的として、文京区障害者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 障害者相談支援事業等に関すること。
- (2) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。
- (3) 障害者相談支援事業等に携わる者の能力開発に関すること。
- (4) 権利擁護の取組に関すること。
- (5) 就労等社会生活の支援に関すること。
- (6) その他地域の障害福祉の増進に関し必要な事項

(組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱し、又は指名するものを委員とする。

- (1) 学識経験者 2 名以内
- (2) 精神科医師 1 名

- (3) 障害者相談員 2 名
- (4) 別表第 1 に掲げる機関から推薦のあった者
- (5) 別表第 2 に掲げる職にある者
- (6) その他区長が必要があると認めた者

(委員の任期)

第 4 条 前条の委員の任期は 3 年以内とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によりこれを定め、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長が指名し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を協議会に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(専門部会)

第7条 協議会の下に、専門部会（以下「部会」という。）を置く。2 前項の

規定により設置する部会は、次のとおりとする。

- (1) 就労支援専門部会
- (2) 相談支援専門部会
- (3) 権利擁護専門部会
- (4) 障害当事者部会
- (5) 地域生活支援専門部会

3 部会は、協議会が指定する事項について、分野別に検討し、その結果を協議会に報告する。

4 部会は、部会長及び部会員をもって構成する。5 部

会長は、部会員の互選によりこれを定める。

6 第2項第1号から第4号までに規定する部会の部会員は、協議会委員のうちから会長が指名する者及び公募により決定した者をもって構成する。

7 第2項第5号に規定する部会の部会員は、協議会委員のうちから会長が指名する者をもって構成する。

8 前2項に規定する者のほか、部会長（部会長が定まっていない場合においては会長。以下この項において同じ。）が必要があると認めるときは、部会長は、協議会委員以外の者を部会員として指名することができる。

9 部会長は、必要があると認めるときは、部会に副部会長を置くことができる。この場合において、副部会長は、部会員のうちから、部会長が指名する。

10 部会は、部会長が招集する。

11 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の調査研究の経過及び結果を協議会に報告し、副部会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。12 会長及び副会長

は、必要があると認めるときは、部会に出席することができる。

13 第2項各号に規定する部会の庶務は、次に掲げる機関等において処理する。

- (1) 就労支援専門部会 文京区障害者就労支援センター
- (2) 相談支援専門部会 文京区基幹相談支援センター
- (3) 権利擁護専門部会 文京区社会福祉協議会権利擁護センター
- (4) 障害当事者部会 文京区基幹相談支援センター

(5) 地域生活支援専門部会 福祉部障害福祉課

14 部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

(守秘義務)

第8条 協議会及び部会に出席した者は、協議会及び部会の運営上知り得た秘密や個人に関する情報を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、福祉部障害福祉課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年3月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 第4条の規定に関わらず、平成19年度に委嘱した委員の任期は、平成22年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。付 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。付 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(公募手続)

2 改正後の文京区障害者地域自立支援協議会要綱第8条第3項ただし書に規定する公募の手続については、この要綱の施行の日前においても行うことができる。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。付 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表第 1 (第 3 条関係)

福祉関係	文京区社会福祉協議会	1 名
	民生・児童委員協議会	1 名
	文京区家族会	1 名
社会復帰・就業関係	飯田橋公共職業安定所	1 名
	都立精神保健福祉センター	1 名
相談支援事業者関係	区内指定一般相談支援事業者	3 名以内
障害者支援施設関係	区内障害者支援施設	6 名以内

別表第 2 (第 3 条関係)

区職員 委員	福祉部障害福祉課長 保健衛生部予防対策課長 文京保健所保健サービスセンター所長教育 推進部教育センター所長
区委託事業所等	区立大塚福祉作業所施設長又は区立小石川福祉作業所施設長 区立本郷福祉センター施設長 障害者就労支援センター所長 障害者基幹相談支援センター長

文京区障害者地域自立支援協議会について

1 設置目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、障害者相談支援事業をはじめとする地域の障害者等を支援する方策を総合的に推進していくことを目的として、文京区障害者地域自立支援協議会を設置する。

2 設置時期

平成20年3月

3 協議会の体系

文京区障害者地域自立支援協議会の下に、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会の4部会を設置し、支援体制等の協議を重ねてきたが、令和元年度より新たに地域生活支援専門部会を設置し、5部会となった。

【資料第3号-2参照】

4 協議会検討事項

- (1) 障害者相談支援事業等に関すること。
- (2) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。
- (3) 障害者相談支援事業等に携わる者の能力開発に関すること。

- (4) 権利擁護の取組に関すること。
- (5) 就労等社会生活の支援に関すること。
- (6) その他地域の障害福祉の増進に関すること。

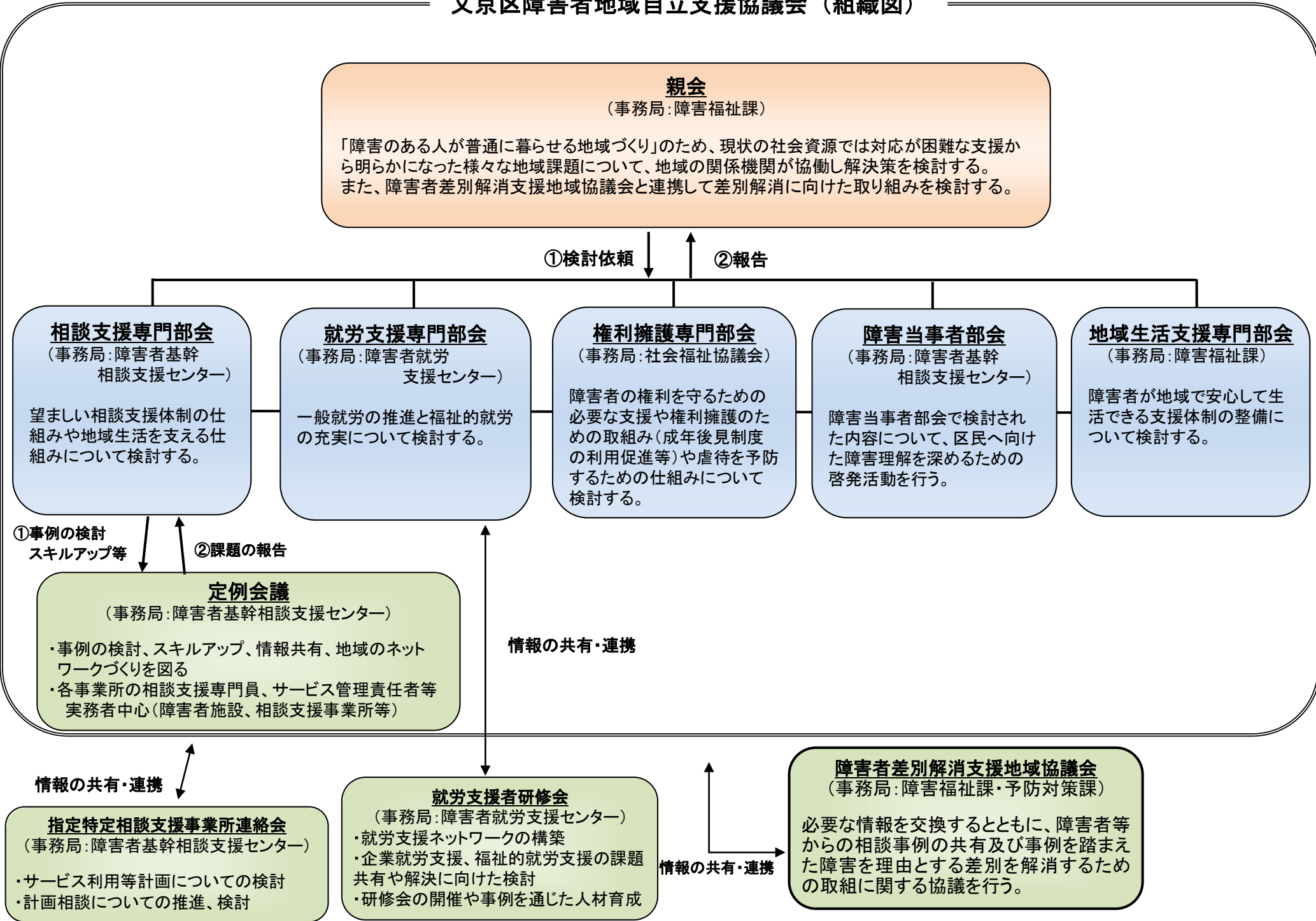
5 令和3年度スケジュール

【資料第3号-3】のとおり

6 これまでの検討状況

【資料第3号-4】のとおり

文京区障害者地域自立支援協議会（組織図）



親会

(事務局:障害福祉課)

「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」のため、現状の社会資源では対応が困難な支援から明らかになった様々な地域課題について、地域の関係機関が協働し解決策を検討する。
また、障害者差別解消支援地域協議会と連携して差別解消に向けた取り組みを検討する。

①検討依頼

②報告

相談支援専門部会

(事務局:障害者基幹相談支援センター)

望ましい相談支援体制の仕組みや地域生活を支える仕組みについて検討する。

就労支援専門部会

(事務局:障害者就労支援センター)

一般就労の推進と福祉的就労の充実について検討する。

権利擁護専門部会

(事務局:社会福祉協議会)

障害者の権利を守るための必要な支援や権利擁護のための取組み(成年後見制度の利用促進等)や虐待を予防するための仕組みについて検討する。

障害当事者部会

(事務局:障害者基幹相談支援センター)

障害当事者部会で検討された内容について、区民へ向けた障害理解を深めるための啓発活動を行う。

地域生活支援専門部会

(事務局:障害福祉課)

障害者が地域で安心して生活できる支援体制の整備について検討する。

①事例の検討
スキルアップ等

②課題の報告

定例会議

(事務局:障害者基幹相談支援センター)

- ・事例の検討、スキルアップ、情報共有、地域のネットワークづくりを図る
- ・各事業所の相談支援専門員、サービス管理責任者等実務者中心(障害者施設、相談支援事業所等)

情報の共有・連携

情報の共有・連携

指定特定相談支援事業所連絡会

(事務局:障害者基幹相談支援センター)

- ・サービス利用等計画についての検討
- ・計画相談についての推進、検討

就労支援者研修会

(事務局:障害者就労支援センター)

- ・就労支援ネットワークの構築
- ・企業就労支援、福祉的就労支援の課題共有や解決に向けた検討
- ・研修会の開催や事例を通じた人材育成

情報の共有・連携

障害者差別解消支援地域協議会

(事務局:障害福祉課・予防対策課)

必要な情報を交換するとともに、障害者等からの相談事例の共有及び事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組に関する協議を行う。

令和3年度 障害者地域自立支援協議会スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
自立支援協議会 (親会)			第1回 (6/9)				第2回					第3回	
相談支援 専門部会				第1回	→			↑	第2回	→		↑	第3回
就労支援 専門部会				第1回	→			↑	第2回	→		↑	第3回
権利擁護 専門部会				第1回	→			↑	第2回	→		↑	第3回
障害当事者部会				第1回	→			↑	他専門部会と合同開催			→	↑
地域生活支援 専門部会				第1回	→			↑	第2回	→		↑	第3回

文京区障害者地域自立支援協議会の検討状況等

	平成30年度	平成31年度(令和元年度)	令和2年度
親会	委員委嘱(1年任期)	委員委嘱(2年任期)	
	専門部会からの報告に対する検討		
	前期障害者・児計画の評価	次期障害者・児計画に盛り込む施策の検討	
相談支援専門部会	区内地域で活動する関係機関等とのネットワークの強化		
	相談支援に関する地域課題や支援困難事例等の解決に向けた仕組みの検討		
	定例会議を継続 スキルアップ、ネットワークの推進		
		次期障害者・児計画に盛り込む施策の検討	指定特定相談支援事業所の聞取調査報告 コロナ禍での相談支援の意見交換

令和3年度文京区障害者地域自立支援協議会

各専門部会の検討事項について

令和3年度の各部会の検討事項は、下記の事項とし、下記事項については、文京区障害者地域自立支援協議会へ検討の進捗状況及び議論の方向性を報告する。

また、各部会は、検討事項に属さない事項についても、必要に応じて検討するものとする。

記

1 相談支援専門部会

相談に関する課題や問題点を分析し、相談支援体制のシステム等についての調査・研究・検討を行う。

障害児から成人への切れ目のない支援を含む相談支援体制の強化について検討する。

2 就労支援専門部会

就労に関する相談や支援内容等についての調査・研究・検討を行う。

障害者就労を支える体制の強化のために就労支援ハンドブック（仮）の作成について検討する。

3 権利擁護専門部会

権利擁護に関する課題や支援のあり方についての調査・研究・検討を行う。

中核機関との連携・関係団体との課題共有の検討を含む障害者の成年後見制度のあり方等、障害者の権利を守る仕組みについて検討する。

4 障害当事者部会

障害理解を深めるための啓発活動等についての検討を行う。

他専門部会や関係団体と協同して開催し、障害当事者の役割や参画について検討する。

5 地域生活支援専門部会

障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築について検討を行う。

令和3年度に地域生活支援拠点を設置する駒込・富坂地区の地域課題への対応について検討する。

令和2年度 文京区障害者基幹相談支援センター 実績報告

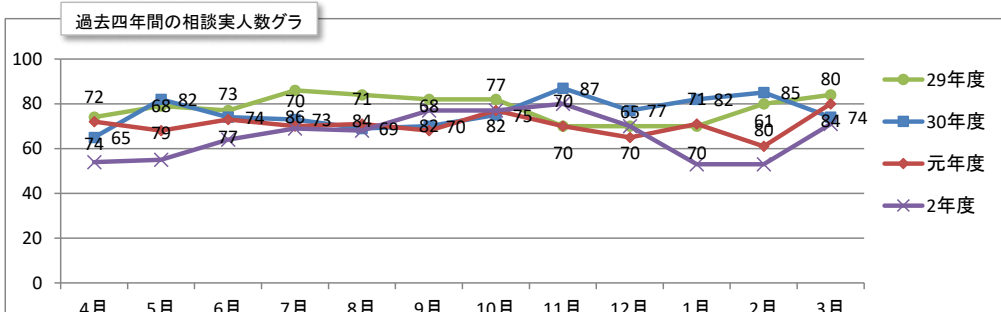
1.総合相談支援業務

(1) 相談実人数 20年度:延べ791人(19年度846人。前年度比93.49%)

単位:人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
		相談実人数	29年度	74	79	77	86	84	82	82	70	70	70	80	84
	30年度	65	82	74	73	69	70	75	87	77	82	85	74	913人	76.08人
	元年度	72	68	73	70	71	68	77	70	65	71	61	80	846人	70.50人
	2年度	54	55	64	69	68	77	77	80	70	53	53	71	791人	65.92人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
		上記相談実人数のうち、新規相談者数	29年度	14	17	10	26	24	17	22	11	10	12	19	15
	30年度	8	14	7	10	9	10	19	15	10	13	16	7	138人	11.50人
	元年度	11	8	10	7	11	11	13	11	6	6	9	8	111人	9.25人
	2年度	4	6	19	11	8	13	10	14	7	10	5	14	121人	10.08人



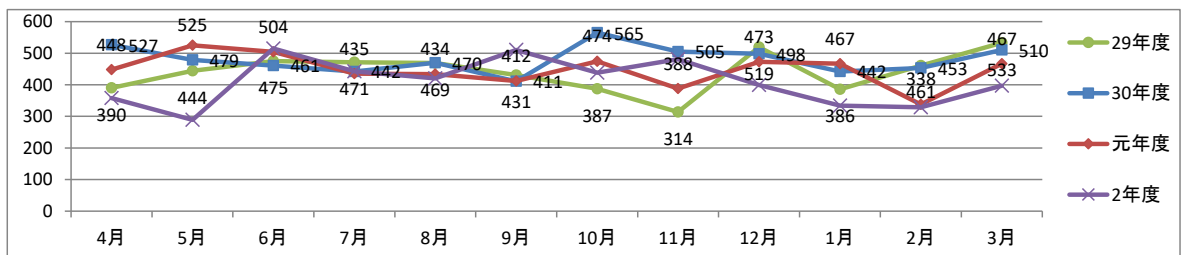
・コロナ禍の中、相談実人数は減。総相談件数も400件強の減少となっている。

・新規相談者数は微増。1回目の緊急事態宣言時に新規相談が減。その反動が6月が多くなっている。

(2) 総相談件数 20年度:延べ4,913件(19年度 5,365件。前年度比 91.57%)

単位:件

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
		総相談件数	29年度	390	444	475	471	469	431	387	314	519	386	461	533
	30年度	527	479	461	442	470	411	565	505	498	442	453	510	5,763件	480.25件
	元年度	448	525	504	435	434	412	474	388	473	467	338	467	5,365件	447.08件
	2年度	358	289	515	443	420	510	438	481	399	334	329	397	4,913件	409.42件



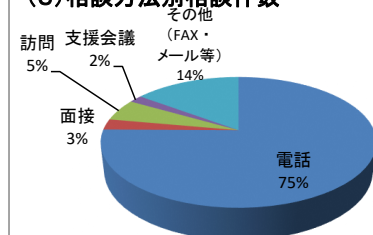
(3) 相談方法別相談件数

	2年度			元年度			30年度			29年度	
	実数	年度割合	前年度からの増加率	実数	年度割合	前年度からの増加率	実数	年度割合	前年度からの増加率	実数	年度割合
電話	3,694	75.19%	-8.13%	4,021	74.95%	-9.17%	4,427	76.82%	10.51%	4,006	75.87%
面接	130	2.65%	-19.75%	162	3.02%	-22.12%	208	3.61%	-20.00%	260	4.92%
訪問	266	5.41%	-20.60%	335	6.24%	-14.76%	393	6.82%	-19.80%	490	9.28%
支援会議	91	1.85%	-22.22%	117	2.18%	-15.22%	138	2.39%	6.15%	130	2.46%
その他(FAX・メール等)	732	14.90%	0.27%	730	13.61%	22.28%	597	10.36%	51.52%	394	7.46%
合計	4,913	100%		5,365	100%		5,763	100%		5,280	100%

・面接、訪問、支援会議が2割減少。コロナ禍と本富士地区地域生活支援拠点ができ、生活面での頻回な見守りを必要とする人の支援をお願いしたことで、全体の数字が減少傾向に転じたと思われる。

・その他のメール等によるやりとりが増加。対応の難しい人が増え続けているものの、各支援者と顔がつながり早期に支援チームができることで、電話よりもメール等に情報共有を図る機会が増えたためと考えられる。

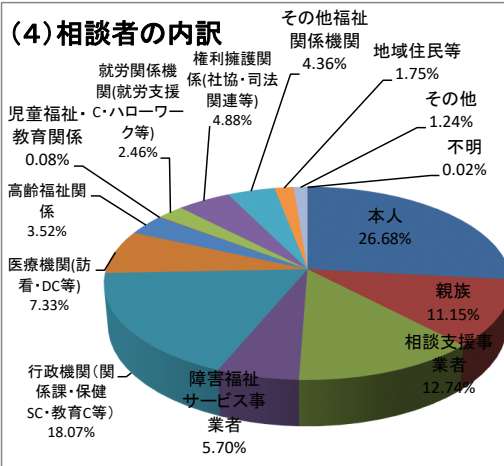
(3) 相談方法別相談件数



(4) 相談者の内訳

(人)	2年度		元年度		30年度		29年度	
	実数	年度割合	実数	年度割合	実数	年度割合	実数	年度割合
本人	1,311	26.68%	1,684	31.39%	1,848	32.07%	1,729	32.75%
親族	548	11.15%	545	10.16%	726	12.60%	748	14.17%
相談支援事業者	626	12.74%	553	10.31%	620	10.76%	379	7.18%
障害福祉サービス事業者	280	5.70%	296	5.52%	369	6.40%	315	5.97%
行政機関(関係課・保健SC・教育C等)	888	18.07%	1,014	18.90%	1,073	18.62%	1,119	21.19%
医療機関(訪問・DC等)	360	7.33%	560	10.44%	447	7.76%	357	6.76%
高齢福祉関係	173	3.52%	88	1.64%	111	1.93%	208	3.94%
児童福祉・教育関係	4	0.08%	18	0.34%	30	0.52%	38	0.72%
就労関係機関(就労支援C・ハローワーク等)	121	2.46%	122	2.27%	179	3.11%	122	2.31%
権利擁護関係(社協・司法関連等)	240	4.88%	211	3.93%	188	3.26%	132	2.50%
その他福祉関係機関	214	4.36%	102	1.90%	69	1.20%	27	0.51%
地域住民等	86	1.75%	83	1.55%	66	1.15%	24	0.45%
その他	61	1.24%	88	1.64%	36	0.62%	76	1.44%
不明	1	0.02%	1	0.02%	1	0.02%	6	0.11%
合計	4,913	100.0%	5,365	100.0%	5,763	100.0%	5,280	100.0%

(4) 相談者の内訳



・本人の年度割合が7%減少となっている。これが、コロナ禍による影響か、本富士地区地域生活支援拠点ができ、生活面での頻回な見守りを必要とする人の支援を引き継いだことによる影響なのか、今後新設される地域生活拠点と連携しつつ検証していく必要がある。

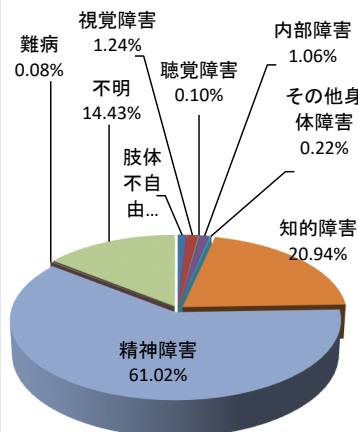
・医療機関の年度割合が約4%の減少。コロナ禍により退院支援等の病院との連携が進まなかったことが理由としてあげられる。

・その他の福祉関係者、地域住民等、その他も続伸している。これは、開所後6年を経過したことで、警察、引きこもり支援団体、民生委員、地域住民、不動産関係等の民間事業者等の、連携先が広がったためと思われる。

(5) 相談内容にかかる障害種別

(件)	2年度		元年度		30年度		29年度	
	実数	年度割合	実数	年度割合	実数	年度割合	実数	年度割合
肢体不自由	44	0.90%	429	8.00%	93	1.61%	95	1.80%
視覚障害	61	1.24%	55	1.03%	73	1.27%	152	2.88%
聴覚障害	5	0.10%	4	0.07%	27	0.47%	8	0.15%
内部障害	52	1.06%	12	0.22%	10	0.17%	178	3.37%
その他身体障害	11	0.22%	64	1.19%	145	2.52%	95	1.80%
知的障害	1,029	20.94%	827	15.41%	693	12.02%	602	11.40%
精神障害	2,998	61.02%	3,131	58.36%	4,099	71.13%	3,804	72.05%
難病	4	0.08%	24	0.45%	23	0.40%	45	0.85%
不明	709	14.43%	819	15.27%	600	10.41%	301	5.70%
合計	4,913	100%	5,365	100%	5,763	100%	5,280	100%

(5) 相談内容にかかる障害種別



・知的障害の支援が年々増加している。一方精神障害は本富士地区地域生活支援拠点ができ、生活面での頻回な見守りを必要とする人の支援を引き継いだことによる影響なのか、減少傾向となっている。

・身体障害、難病については、相談者の顔ぶれによって増減している。身体障害者の割合は前年10%程であったが、今年度は3.5%程に減少している。

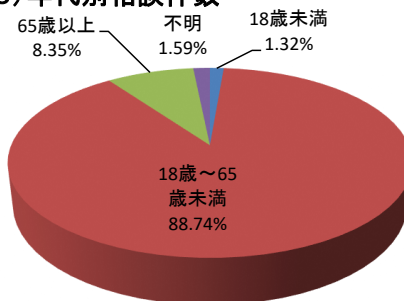
・困難事例対象者は、コミュニケーションに課題のある人がほとんどで、結局「精神障害者」の面がクローズアップされることになる。

・精神障害者の中には自閉症スペクトラム障害や注意欠如多動性症候群も含まれる。今後は「精神障害者」の内訳を見ていく必要も出てくる。

(6) 年代別相談件数

(件)	2年度	元年度	30年度	29年度
18歳未満	65	30	51	99
18歳～65歳未満	4,360	4,926	5,301	4,545
65歳以上	410	360	274	561
不明	78	49	137	75
合計	4,913	5,365	5,763	5,280

(6) 年代別相談件数

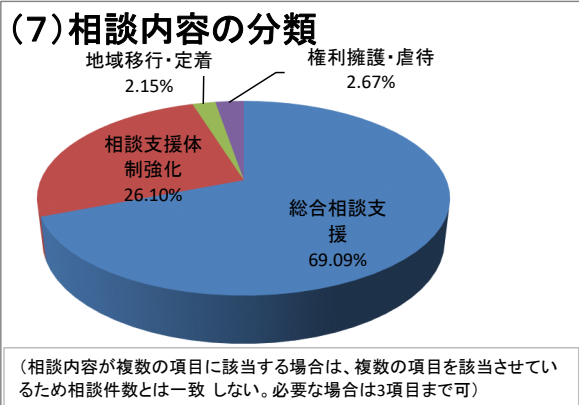


・全体の数値は減少傾向だが、65歳以上は増加傾向にある。

(7) 相談内容の分類 (件)	2年度	元年度	30年度	29年度
総合相談支援	7,127	7,485	8,438	7,401
相談支援体制強化	2,692	2,668	2,917	2,702
地域移行・定着	222	566	702	535
権利擁護・虐待	275	350	261	125
合計	10,316	11,069	12,318	10,763

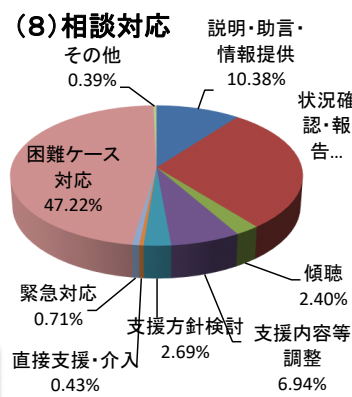
・基幹は総じて、スーパーバイズやバックアップ機能としてではなく、対応の実働部隊として存在している。

・コロナ禍が影響し、地域移行・定着が大幅減となった。



(8) 相談対応 (件)	2年度		前年度からの増加率	元年度		前年度からの増加率	30年度		前年度からの増加率	29年度	
	実数	年度割合		実数	年度割合		実数	年度割合		実数	年度割合
説明・助言・情報提供	510	10.38%	27.18%	401	7.47%	-3.37%	415	7.20%	-11.13%	467	8.84%
状況確認・報告	1417	28.84%	6.70%	1328	24.75%	3.35%	1285	22.30%	44.71%	888	16.82%
傾聴	118	2.40%	-65.60%	343	6.39%	5.86%	324	5.62%	2.86%	315	5.97%
支援内容等調整	341	6.94%	-42.20%	590	11.00%	0.00%	590	10.24%	12.38%	525	9.94%
支援方針検討	132	2.69%	-29.41%	187	3.49%	3.89%	180	3.12%	20.00%	150	2.84%
直接支援・介入	21	0.43%	-40.00%	35	0.65%	20.69%	29	0.50%	-19.44%	36	0.68%
緊急対応	35	0.71%	-47.76%	67	1.25%	252.63%	19	0.33%	-77.91%	86	1.63%
困難ケース対応	2320	47.22%	-2.64%	2383	44.42%	-17.31%	2882	50.01%	4.08%	2,769	52.44%
その他	19	0.39%	-38.71%	31	0.58%	-20.51%	39	0.68%	-11.36%	44	0.83%
合計	4,913	100%		5,365	100%		5,763	100%		5,280	100%

・困難ケース対応が減少に転じた理由は、本富士地域生活支援拠点ができ、生活面での頻回な見守りを必要とする人の支援をお願いできたからと思われる。コロナ禍においても困難ケース対応の数値は昨年度同様である。

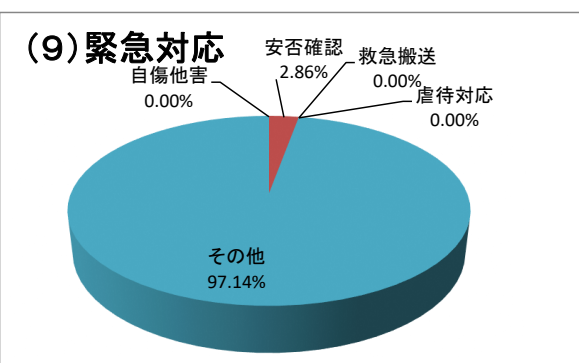


(9) 緊急対応・困難ケースの対応 (件)	2年度	元年度	30年度	29年度
	緊急対応	35	67	19
自傷他害	0	2	0	1
安否確認	1	13	1	7
虐待対応	0	11	7	14
救急搬送	0	14	7	16
その他	34	27	4	48
計	35	67	19	86

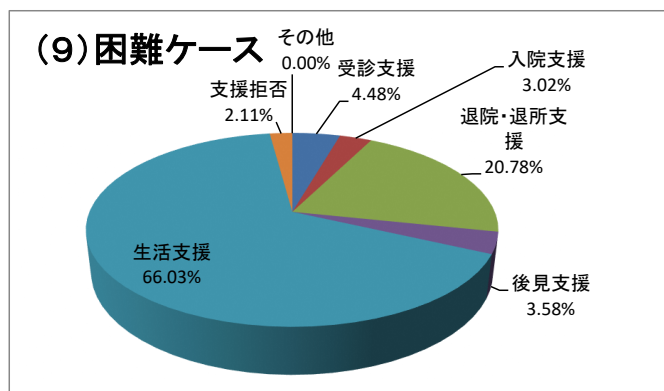
・緊急対応のその他が多いのは、居住環境に関する緊急支援を短期集中で行ったためである

・困難ケースの内訳で生活支援が多いのは、支援を完全に拒否してはいるが関係づくりはかなり苦慮している人に対する動きをこの項目に集約しているからである。

・困難ケースでは生活支援は増、退院・退所支援が大幅減となっている。



(9) 困難ケース (件)	2年度	元年度	30年度	29年度
	受診支援	104	68	52
入院支援	70	51	132	137
退院・退所支援	482	804	1098	813
後見支援	83	63	29	3
生活支援	1532	1310	1328	1,329
支援拒否	49	87	243	236
その他	0	0	0	40
計	2320	2383	2,882	2,769



※困難ケース対応は、次に該当する事例を集計している。

ア 身体状況が重篤にもかかわらず入院や受診を拒否し、説得を続けるために時間を要した場合

イ 利用者又は介護者等の状況から障害福祉サービス等の導入を要するにもかかわらず、利用者本人又は介護者等が拒否し、説得に時間を要した場合

ウ 精神疾患等により理解力が低下しているため、繰り返しの説明や支援が必要で時間を要した場合

エ 受診・入退院又は施設等への入退所に向けて家族等に依頼できない(遠方や非協力的)場合で、受診・入退院又は入退所に支援が必要で時間を要した場合

オ 体調の急変により食事が摂れていないなど、やむを得ず身の回りについての支援で時間を要した場合

カ 精神疾患等により片付けられないため室内が不衛生状態等で、支援が必要で時間を要した場合

キ 成年後見、安心サポート利用等に関し、説明に時間を要した場合又は必要書類を探すために室内に入り時間を要した場合並びに手続等の支援に時間を要した場合

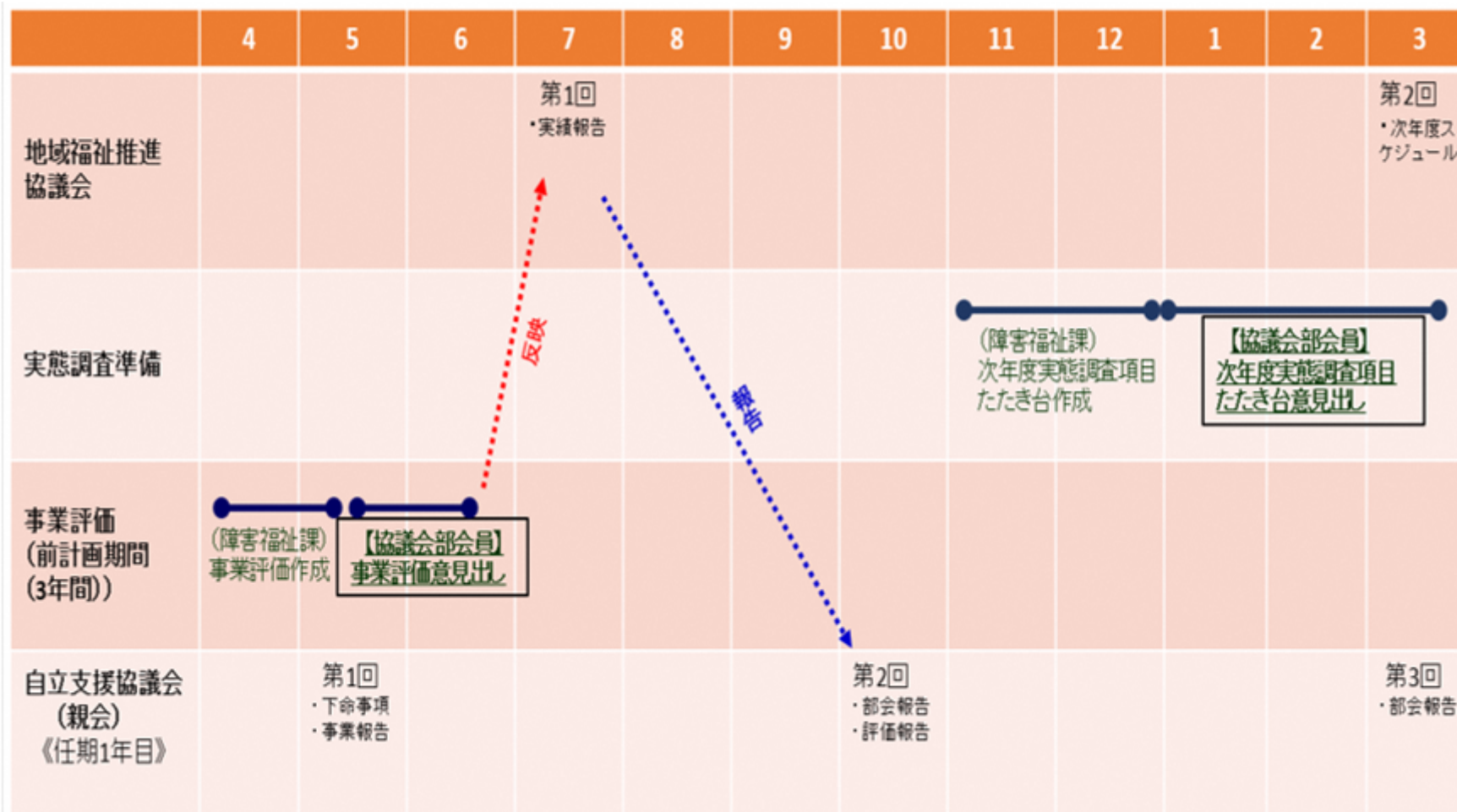
2. 開催講座・会議等件数等	2年度	元年度	30年度	29年度
出席会議	80	129	123	121
支援会議開催	21	31	21	35
支援会議参加	69	86	117	95
参加研修	31	54	65	52
出張講座	0	5	1	1
基幹周知活動	1	4	8	15
ピアカウンセリング	0	38	29	29
開催研修	2	3	4	0
障害支援区分認定調査	19	16	15	18

・年数を重ねるごとに、膠着状態の対応者が増えていき、実際の対応に追われるようになってきた。周知活動や研修参加の減を見ると、基幹の能動性は失われてきている、とも取れる。

令和2年度開催研修

1. 令和3年2月24日 虐待防止研修(出張研修佑啓会)
2. 令和3年1月21日 虐待防止研修(出張研修カリタス翼)

令和 3 年度文京区障害者地域自立支援協議会における障害者・児計画への評価等について



① 計画相談・相談支援について

障害者・児計画(平成 30 年度～令和 2 年度)の事業実績 一部抜粋

2 相談支援の充実と権利擁護の推進

2-1 相談支援体制の整備と充実

事業名	計画相談支援 ☆									事業番号	2-1-2
計画内容 (P)	障害者・児のニーズに基づくサービス等利用計画(サービス利用支援・継続サービス利用支援)の作成と評価を行い、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細やかな支援を行う。										
数値目標名 (P) (D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
計画作成者数	人	588	622	675	109%	682	673	99%	742	729	98%
計画作成割合	%	59	60	67	112%	64	64	100%	67	70	104%
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
30年度	計画作成者数は、前年度より87名の増となり、目標値を達成することができた。また、30年度には2か所の新規事業所が開設され、区内の計画相談事業所数は14か所となった。障害福祉サービス受給者数に対する計画作成割合も8%増加しており、障害者の計画相談支援の支給決定者数は増加している。						事業所数は少しずつ増加しているものの、障害福祉サービス受給者数に対する相談支援専門員数は不足しており、引き続きの課題となっている。計画相談の質・量を確認しながら、相談支援専門員数を増加する方策について、今後検討していく必要がある。				
令和元年度	平成30年度と比較し、計画作成者数はほぼ横ばいであった。また、区内事業所障害福祉サービス受給者数に対する計画作成割合は微減となった。						障害福祉サービス受給者数に対する相談支援専門員数は不足しており、引き続き、相談支援専門員数を増加する方策を検討する必要がある。障害者やその家族が計画相談支援を利用し、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。				
令和2年度	計画作成者数は、前年度より56名の増加となっている。また、計画作成割合については70%となり、目標値を上回った。障害福祉サービスの利用とあわせて計画相談支援の利用を希望するケースが増え、計画作成者・計画作成割合ともに増加したと考えられる。なお、3年間での計画作成者については、141名増加し、作成割合については11%向上した。						障害福祉サービスの利用者数の増加とともに、計画相談支援の利用希望者も増加している。他方、相談支援事業所・相談支援専門員の数は不足している。計画相談支援の利用を希望する者が利用できる体制を目指すため、令和3年度中に地域生活支援拠点への相談支援専門員の配置を開始するとともに、その他の方策についても継続して検討していく。				

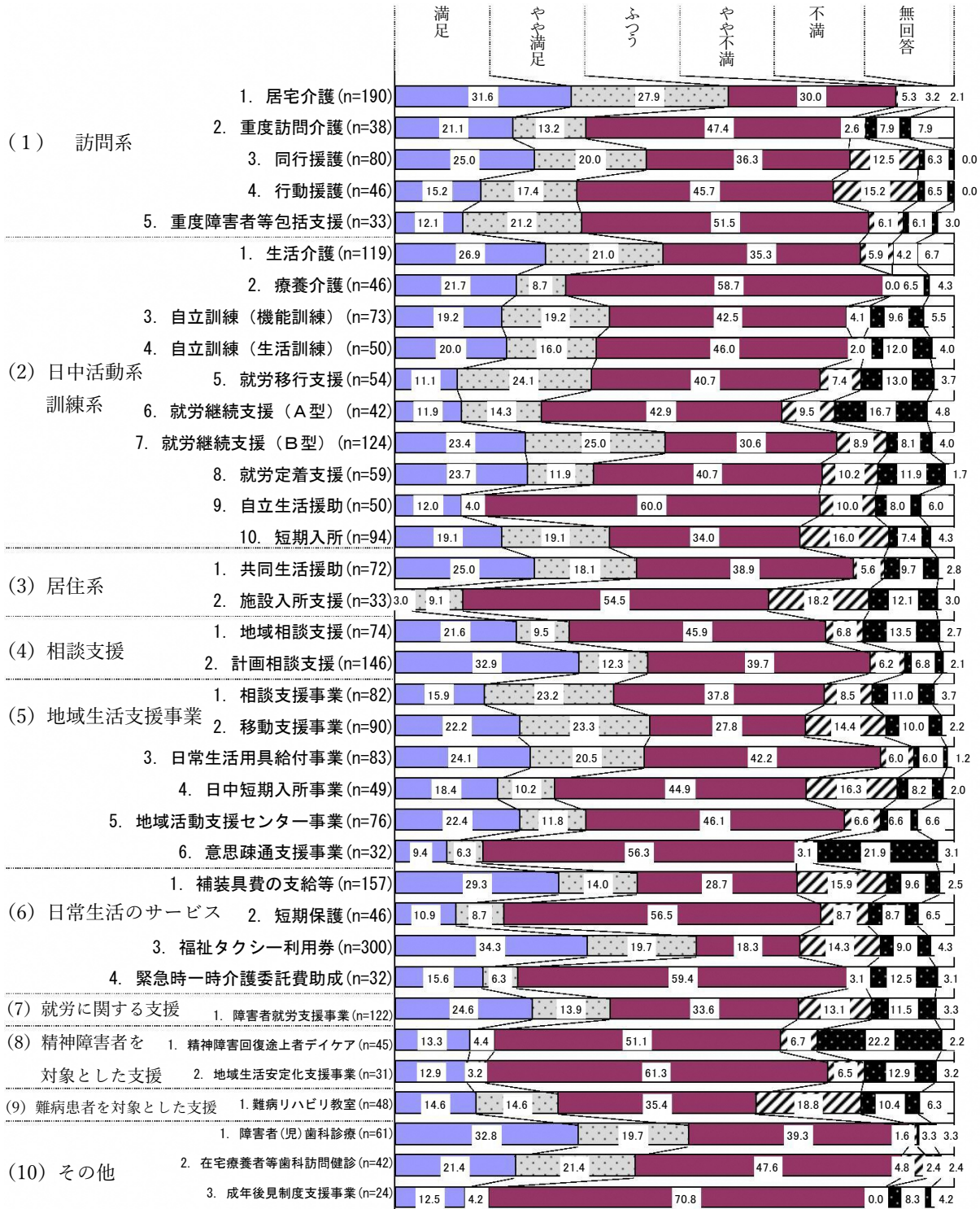
事業名	障害児相談支援 ☆						事業番号	4-2-8			
計画内容 (P)	児童福祉法に基づき、障害児通所支援の利用の前に障害児の心身の状況、環境、その保護者の障害児通所支援利用に関する意向、その他事情を聞き取り、個々の状況に応じた障害児支援利用計画等を作成し、通所支援事業者と連絡調整を行う。さらに、定期的にモニタリングを行い、利用状況に応じて計画の見直しを行うなど、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行う。										
数値目標名 (P) (D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
計画作成者数	人	280	347	308	89%	385	335	87%	425	310	73%
計画作成割合	%	58	69	57	83%	71	58	82%	73	49	67%
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
30年度	計画作成者数の実績は、前年度に比べ増加しているものの、作成者数、計画作成割合ともに目標値の達成には至らなかった。30年度に新規事業所が1件開設しているが、障害児相談支援の利用対象者は年々増加しており、それに対する区内の相談支援専門員の数が不足していることが課題である。また、障害児相談支援の必要性について、理解を得られにくい場合もあるため、周知の方策について検討を行う必要がある。						利用者及びその家族に対して、障害児相談支援の必要性や区内事業所について情報提供するとともに、希望する障害児やその家族が障害児相談支援を利用し、必要な情報の提供やサービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。				
令和元年度	計画作成者数の実績は、作成者数、計画作成割合ともに目標値の達成には至らなかったが、利用者数は着実に伸びている。また、障害児通所支援事業利用児は今後も増加する見込みのため、これに対応した事業者の確保が課題となっている。						必要な情報の提供や障害児通所支援サービスの利用支援等を得られるよう、今後も引き続き周知を行っていく。また適切なサービスが提供されるように事業所と連携していく。				
令和2年度	計画作成者数・作成割合ともに、目標達成には至らなかった。一事業所に利用希望者が集中したことにより、新規利用者の受入れや既存利用者の継続支援を断念した事例もあった。障害児通所支援事業の利用者が増える中、区内の相談支援事業所及び相談支援専門員の不足が、3年間における計画作成者数・作成割合の伸び悩みの要因となっている。						令和3年度に障害児相談支援事業所が1か所新規開設したことを踏まえ、利用希望者への情報提供を行うとともに、区の委託による障害児相談支援事業所の公募を行い(令和3年度内開設予定)、障害児相談支援の利用を希望する者が利用できる体制を目指す。				

文京区障害者（児）実態・意向調査報告書（令和2年3月）

第1章 在宅の方を対象にした調査 一部抜粋

(2) サービスの満足度

B. 現在利用しているサービスに満足していますか。（○はひとつ）



利用している障害福祉サービスの「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』は、「居宅介護」、「福祉タクシー利用券」、「障害者（児）歯科診療」が5割を超えて高くなっています。
「やや不満」と「不満」を合わせた『不満』は、「施設入所支援」が30.3%と最も高く、「精神障害回復途上者デイケア」と「難病リハビリ教室」も3割近くを占めています。

(3) サービスの『不満』の理由

B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ方

C. サービスに不満の理由を下の欄からお選びください。(○はいくつでも)

	n	利用 できる 回数 や日数 等が 少ない	利用 料が 高い	サ ー ビ ス 提 供 事 業 所 が 少 な い	利 用 日 時 が 合 わ な い	サ ー ビ ス 内 容 (質) に 不 安 を 感 じ る	サ ー ビ ス 提 供 事 業 所 の 対 応 が 良 く な い	取 れ て い な い 事 業 所 と 家 族 の 連 携 が	十 分 で な い 医 療 的 ケ ア の 対 応 が	そ の 他	無 回 答
(単位:%)	n										
居宅介護	16	50.0	18.8	18.8	12.5	43.8	12.5	0.0	25.0	18.8	12.5
重度訪問介護	4	50.0	50.0	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0
同行援護	15	33.3	6.7	40.0	26.7	20.0	0.0	0.0	6.7	13.3	13.3
行動援護	10	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	0.0	10.0	10.0	20.0	20.0
重度障害者等包括支援	4	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0	25.0
生活介護	12	25.0	25.0	8.3	16.7	41.7	8.3	0.0	25.0	8.3	25.0
療養介護	3	33.3	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3
自立訓練(機能訓練)	10	30.0	30.0	20.0	10.0	30.0	0.0	0.0	20.0	10.0	20.0
自立訓練(生活訓練)	7	28.6	28.6	0.0	14.3	42.9	14.3	14.3	14.3	0.0	28.6
就労移行支援	11	18.2	9.1	9.1	27.3	54.5	27.3	9.1	27.3	18.2	27.3
就労継続支援(A型)	11	18.2	18.2	27.3	27.3	36.4	18.2	9.1	18.2	27.3	18.2
就労継続支援(B型)	21	9.5	4.8	19.0	9.5	47.6	23.8	9.5	14.3	33.3	19.0
就労定着支援	13	7.7	7.7	23.1	15.4	53.8	15.4	7.7	15.4	23.1	23.1
自立生活援助	9	22.2	22.2	0.0	33.3	33.3	11.1	11.1	33.3	22.2	33.3
短期入所	22	45.5	9.1	31.8	31.8	40.9	4.5	0.0	13.6	4.5	18.2
共同生活援助	11	9.1	9.1	9.1	18.2	18.2	9.1	0.0	9.1	18.2	45.5
施設入所支援	10	10.0	30.0	10.0	20.0	20.0	0.0	0.0	30.0	0.0	30.0
地域相談支援	15	13.3	13.3	20.0	40.0	53.3	40.0	13.3	26.7	6.7	13.3
計画相談支援	19	10.5	10.5	15.8	15.8	36.8	15.8	15.8	21.1	21.1	26.3
相談支援事業	16	18.8	12.5	12.5	31.3	50.0	31.3	12.5	18.8	18.8	12.5
移動支援事業	22	22.7	4.5	40.9	27.3	13.6	4.5	4.5	9.1	18.2	13.6
日常生活用具給付事業	10	30.0	20.0	0.0	10.0	40.0	10.0	0.0	10.0	0.0	30.0
日中短期入所事業	12	41.7	8.3	8.3	25.0	25.0	0.0	0.0	8.3	25.0	16.7
地域活動支援センター事業	76	3.9	2.6	2.6	6.6	9.2	6.6	2.6	2.6	2.6	82.9
意思疎通支援事業	32	6.3	3.1	3.1	3.1	9.4	0.0	0.0	3.1	3.1	78.1
補装具費の支給等	40	27.5	27.5	12.5	5.0	20.0	5.0	2.5	7.5	22.5	17.5
短期保護	8	50.0	12.5	50.0	62.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5
福祉タクシー利用券	70	34.3	8.6	2.9	5.7	10.0	2.9	1.4	1.4	22.9	32.9
緊急一時介護委託費助成	5	20.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	60.0
障害者就労支援事業	30	23.3	3.3	16.7	20.0	46.7	23.3	6.7	13.3	23.3	16.7
精神障害回復途上者デイケア	13	30.8	23.1	38.5	23.1	53.8	23.1	0.0	7.7	0.0	15.4
地域生活安定化支援事業	6	16.7	16.7	33.3	16.7	50.0	0.0	16.7	16.7	16.7	16.7
難病リハビリ教室	14	57.1	7.1	7.1	35.7	28.6	7.1	7.1	14.3	21.4	21.4
障害者(児)歯科診療	3	33.3	66.7	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3
在宅療養者等歯科訪問健診	3	33.3	100.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
成年後見制度支援事業	2	50.0	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0

利用している障害福祉サービス等の『不満』の理由を、『不満』と答えた回答者が10人を超えたサービスでみると、“居宅介護”、“難病リハビリ教室”では「利用できる回数や日数等が少ない」が5割を超えて高くなっています。

“就労移行支援”、“就労定着支援”、“地域相談支援”、“相談支援事業”、“精神障害回復途上者デイケア”では「サービス内容(質)に不安を感じる」が5割を超えて高くなっています。

(4) 今後利用したいサービス

D. 現在は利用していないが、今後利用したいサービスに○をつけてください。

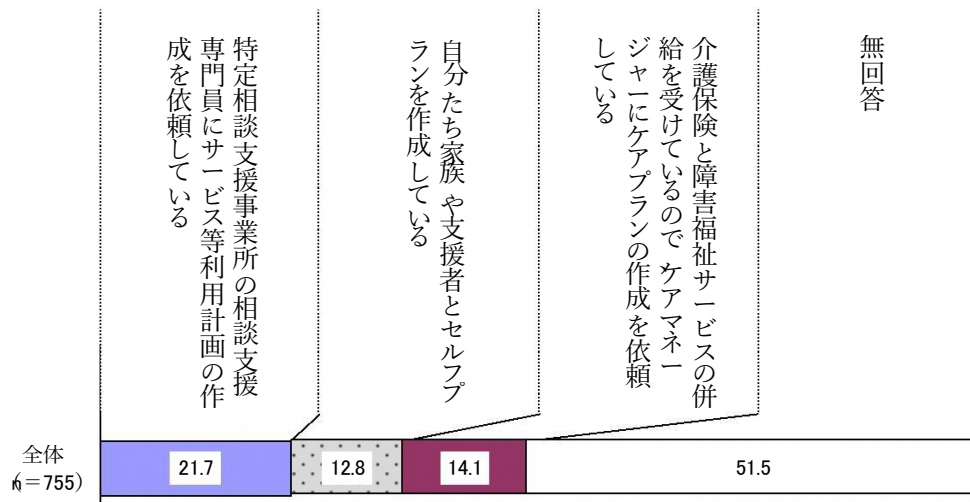


今後利用したい障害福祉サービス等は、「福祉タクシー利用券」が10.6%と最も高く、次いで「居宅介護」と「相談支援事業」が7.3%、「計画相談支援」が7.2%、「地域相談支援」が6.9%と続いています。

(6) サービス等利用計画の作成手段

問 23 にあるいずれかの障害福祉サービスで「A 現在利用している」に○をつけた方にお聞きします。

問 25 どのようにサービス等利用計画を作成しましたか。(○はひとつ)

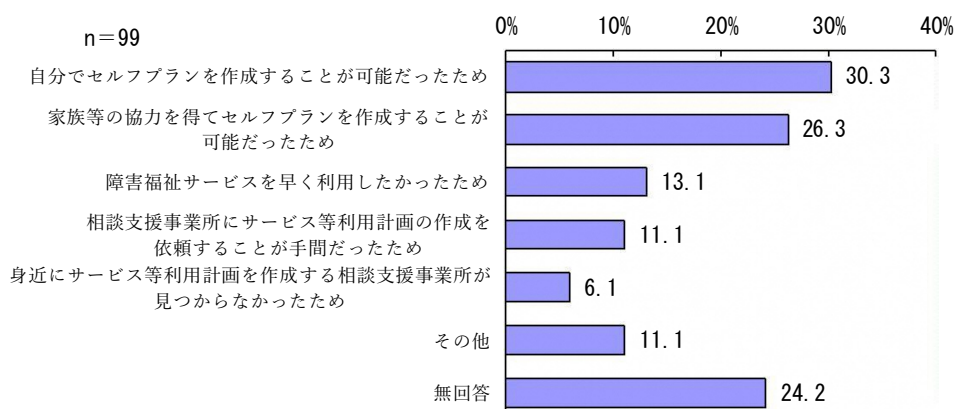


サービス等利用計画の作成手段は、「特定相談支援事業所の相談支援専門員にサービス等利用計画の作成を依頼している」が 21.7%と 2 割を超えて最も高く、次いで「介護保険と障害福祉サービスの併給を受けているので、ケアマネージャーにケアプランの作成を依頼している」が 14.1%と、「自分たち家族や支援者とセルフプランを作成している」が 12.8%と続いています。

(9) セルフプランにした理由

問 25で「セルフプランを作成している」と回答した方にお聞きします。

問 28 セルフプランとした理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)



セルフプランを作成した理由は、「自分でセルフプランを作成することが可能だったため」が30.3%と最も高く、次いで「家族等の協力を得てセルフプランを作成することが可能だったため」が26.3%、「障害福祉サービスを早く利用したかったため」が13.1%と続いています。

【クロス集計】障害別

障害別	n	相談支援事業所にサービス等利用計画の作成を依頼することが手間だったため	身近にサービス等利用計画を作成する相談支援事業所が見つからなかったため	障害福祉サービスを早く利用したかったため	家族等の協力を得てセルフプランを作成することが可能だったため	自分でセルフプランを作成することが可能だったため	その他	無回答
		(単位:%)	(単位:%)	(単位:%)	(単位:%)	(単位:%)	(単位:%)	(単位:%)
全体	99	11.1	6.1	13.1	26.3	30.3	11.1	24.2
肢体不自由	15	0.0	13.3	20.0	13.3	13.3	20.0	33.3
音声・言語・そしゃく機能障害	7	0.0	0.0	14.3	28.6	0.0	14.3	42.9
視覚障害	13	15.4	15.4	15.4	0.0	38.5	15.4	15.4
聴覚・平衡機能障害	4	0.0	0.0	25.0	25.0	50.0	0.0	50.0
内部障害	9	0.0	11.1	0.0	33.3	44.4	0.0	33.3
知的障害	28	10.7	0.0	7.1	46.4	10.7	3.6	32.1
発達障害	19	15.8	0.0	10.5	26.3	26.3	15.8	26.3
精神障害	26	19.2	0.0	23.1	23.1	38.5	7.7	11.5
高次脳機能障害	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
難病(特定疾病)	11	18.2	18.2	0.0	18.2	18.2	18.2	36.4
その他	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

障害別にみると、“肢体不自由”では「障害福祉サービスを早く利用したかったため」が最も高くなっています。

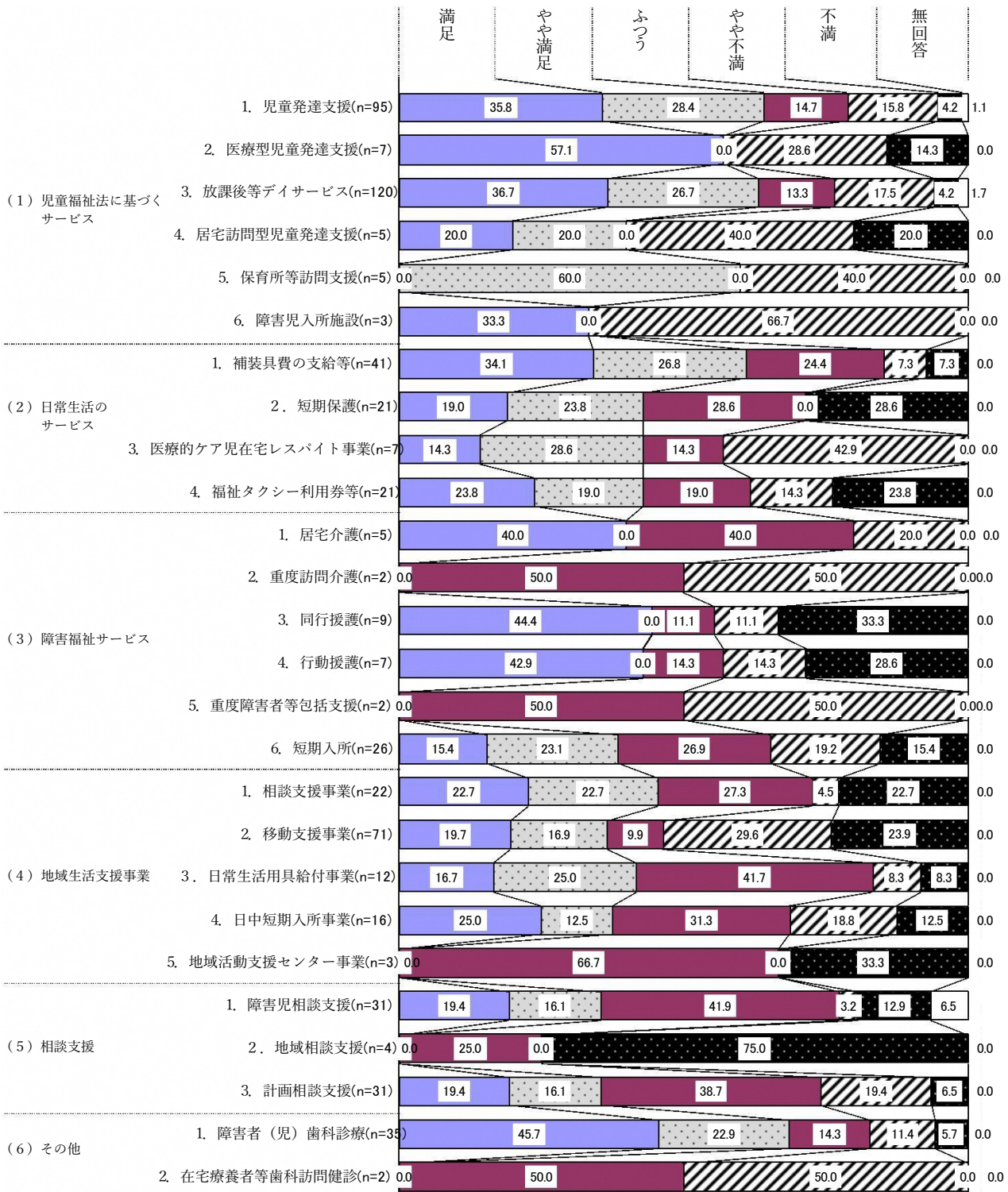
“難病(特定疾病)”では、「障害福祉サービスを早く利用したかったため」を除くいずれの項目も18.2%と同じ割合になっています。

それ以外の障害では、「家族等の協力を得てセルフプランを作成することが可能だったため」か「自分でセルフプランを作成することが可能だったため」が最も高くなっています。

文京区障害者（児）実態・意向調査報告書（令和2年3月）
第2章 18歳未満の方を対象にした調査 一部抜粋

(2) サービスの満足度

B. 現在利用しているサービスに満足していますか。(○はひとつ)



利用している障害児通所支援サービスの「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』は、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」、「補装具費の支給等」、「障害者（児）歯科診療」が6割を超えて高くなっています。

「やや不満」と「不満」を合わせた『不満』は、「移動支援事業」が53.5%と高くなっています。

(3) サービスの『不満』の理由

B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ方

C. サービスに不満の理由を下の欄からお選びください。(○はいくつでも)

	n	少ない 利用できる 回数や 日数等が	利用 料が高い	少ない サー ビス 提供 事業 所が	利用 日時 が合 わな い	不安 を感 じる サー ビス 内容 (質) に	サー ビス 提供 事業 所 の 対 応 が 良 く な い	取 れ て い な い 事 業 所 と 家 族 の 連 携 が	十 分 で な い 医 療 的 ケ ア の 対 応 が	そ の 他	無 回 答
(単位:%)	n										
児童発達支援	19	42.1	5.3	36.8	36.8	31.6	15.8	0.0	5.3	31.6	0.0
医療型児童発達支援	3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0
放課後等デイサービス	26	57.7	30.8	38.5	50.0	34.6	3.8	7.7	3.8	7.7	0.0
居宅訪問型児童発達支援	3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
保育所等訪問支援	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
障害児入所施設	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
補装具費の支給等	6	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	50.0
短期保護	6	100.0	0.0	100.0	50.0	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
医療的ケア児在宅レスパイト事業	3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
福祉タクシー利用券等	7	57.1	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3
居宅介護	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重度訪問介護	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
同行援護	4	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
行動援護	3	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
重度障害者等包括支援	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
短期入所	9	77.8	0.0	66.7	33.3	22.2	33.3	0.0	0.0	11.1	0.0
相談支援事業	6	16.7	0.0	16.7	16.7	83.3	33.3	50.0	16.7	16.7	0.0
移動支援事業	38	50.0	0.0	60.5	60.5	15.8	5.3	0.0	2.6	5.3	2.6
日常生活用具給付事業	2	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
日中短期入所事業	5	40.0	0.0	60.0	40.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0
地域活動支援センター事業	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
障害児相談支援	5	0.0	0.0	0.0	20.0	80.0	60.0	80.0	40.0	20.0	0.0
地域相談支援	3	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	100.0	33.3	0.0	0.0	0.0
計画相談支援	8	0.0	0.0	0.0	12.5	75.0	25.0	25.0	12.5	25.0	0.0
障害者(児)歯科診療	6	66.7	0.0	33.3	16.7	0.0	16.7	0.0	16.7	16.7	0.0
在宅療養者等歯科訪問健診	1	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

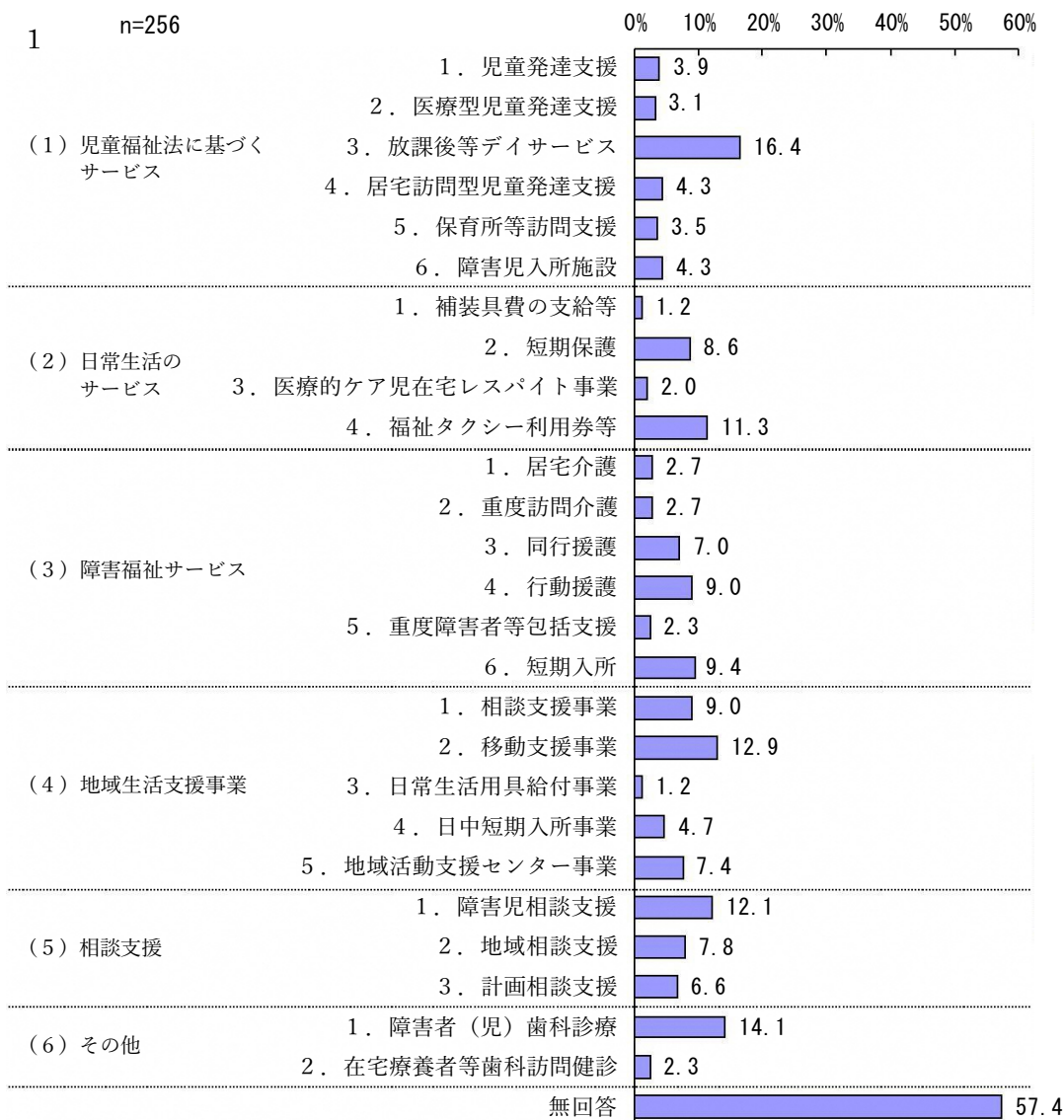
利用している障害児通所支援サービス等の『不満』の理由を、『不満』と答えた回答者が10人を超えたサービスでみると、“放課後デイサービス”、“移動支援事業”では「利用できる回数や日数等が少ない」が5割台で高く、“児童発達支援”で42.1%と4割を超えて高くなっています。

“放課後デイサービス”では「利用日時が合わない」が50.0%と5割に達しています。

“移動支援事業”では「サービス提供事業所が少ない」と「利用日時が合わない」がともに60.5%と6割を超えて高くなっています。

(4) 今後利用したいサービス

D. 現在は利用していないが、今後利用したいサービスに○をつけてください。



今後利用したい障害児通所支援サービス等は、「放課後等デイサービス」が16.4%と最も高く、次いで「障害者(児) 歯科診療」が14.1%、「移動支援事業」が12.9%、「障害児相談支援」が12.1%、「福祉タクシー利用券等」が11.3%と1割台が続いています。

第6章 計画事業 一部抜粋

2-1 相談支援体制の整備と充実

相談支援については、障害者やその家族が気軽に相談できる窓口を設置し、障害者基幹相談支援センターが関係機関との連携を図ることで、相談支援の充実を推進していきます。また、自己決定が困難な障害者に対する意思決定支援の方法等について検討を行っていきます。

※子どもに関する相談支援の充実については、後述の「4-2 相談支援の充実と関係機関の連携の強化」に記載しておりますので、併せてご覧ください。

事業名	2-1-1 総合的な相談支援体制の構築			
事業概要	障害者・児やその家族等が抱える多様なニーズや困りごとに対する相談に対し、障害者基幹相談支援センターを始め、区の窓口や保健所等の関係機関が連携しながら、専門的かつ総合的な相談支援を実施するためのネットワーク体制を構築する。			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	2-1-2 計画相談支援◆				
事業概要	障害者・児のニーズに基づくサービス等利用計画(サービス利用支援・継続サービス利用支援)の作成と評価を行い、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細やかな支援を行う。				
3年間の事業量	項目	28年度実績	30年度	31年度	32年度
	計画作成者数	502人	622人	682人	742人
	計画作成割合	53%	60%	64%	67%
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

※計画作成者数とは、サービス等利用計画案が作成された人数(セルフプランは除く)のこと。

事業名	2-1-3 地域移行支援◆【1-4-5 再掲】
-----	-------------------------

事業名	2-1-4 地域定着支援◆【1-4-6 再掲】
-----	-------------------------

事業名	4-2-8 障害児相談支援◆				
事業概要	児童福祉法に基づき、障害児通所支援の利用の前に障害児の心身の状況、環境、その保護者の障害児通所支援利用に関する意向、その他事情を聞き取り、個々の状況に応じた障害児支援利用計画等を作成し、通所支援事業者と連絡調整を行う。さらに、定期的にモニタリングを行い、利用状況に応じて計画の見直しを行うなど、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行う。				
3年間の事業量	項目	28年度実績	30年度	31年度	32年度
	計画作成者数	284人	347人	385人	425人
	計画作成割合	67%	69%	71%	73%
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
	○	○			

※計画作成者数とは、障害児支援利用計画案が作成された人数(セルフプランは除く)のこと。

事業名	4-2-9 医療的ケア児在宅レスパイト事業				
事業概要	医療的ケアが必要な在宅の障害児を介護する同居の保護者等の一時休息(レスパイト)を図るため、看護師又は准看護師を居宅に派遣し、医療的ケア等を行う。				
3年間の事業量	医療的ケア児の居宅に訪問看護事業所から看護師又は准看護師を派遣し、医療的ケアを行うことで、医療的ケア児の健康の保持と介護する同居の保護者等の介護負担の軽減を図り医療的ケア児とその保護者等の福祉の向上に結び付ける。				
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
	○	○			

事業名	4-2-10 障害児通所支援事業所における重症心身障害児の支援充実に向けた検討◆				
事業概要	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保・充実に向けて、課題等を整理し対策の検討を行う。 なお、本事業は第5期障害福祉計画において成果目標に定められている事業である。				
3年間の事業量	福祉や医療、教育等の関係機関が連携し、障害種別ごとの専門性や人員配置基準等の支援体制など、障害児通所支援における課題を整理し、対応策を検討する。				
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
	○	○			

② 居住支援について

障害者・児計画(平成 30 年度～令和 2 年度)の事業実績 一部抜粋

1-2 事業者への支援・指導

事業名	障害福祉サービス等事業者連絡会の運営		事業番号	1-2-4
計画内容・計画目標 (P)	区内の障害福祉サービス等事業者の事業者相互間及び区との連携の確保を図ること、また、障害者に適切な障害福祉サービス等の提供を行う体制を整備するための情報提供及び指導を行うことにより、各事業者が提供するサービスの質を高める。 また、制度改正の動向や事業所運営に係る留意事項等について、区内の障害福祉サービス等事業者に情報提供及び指導を行うため、障害福祉サービス等事業者連絡会を6回開催する。(年2回)			
	成果・評価 (D) (C)		次年度における取組等 (A)	
30年度	移動支援事業者を対象とした事業者連絡会を1回開催した。30年度に作成した文京区移動支援ガイドライン等の周知、徹底を図るため、必要な説明等を行った。		対象事業者や開催時期等を検討した上で、事業者連絡会を年2回開催する。	
令和元年度	相談支援事業者を対象に、指導検査の周知を目的とした事業者連絡会を年度末に開催予定だったが、新型コロナウイルスの影響で延期となった。		前年度未開催分を含め、開催時期等を検討した上で、事業者連絡会を年2回開催する。	
令和2年度	障害福祉サービス等事業者に対する集団指導を年度末に書面にて開催した。		既存の連絡会等を活用し、制度改正や事業所運営に係る留意事項等について、情報提供及び指導を行い、区内の障害福祉サービス等事業者と区との連携を確保し、障害福祉サービス等事業者が提供するサービスの質を高める。	

1-3 生活の場の確保

事業名	グループホームの拡充						事業番号	1-3-1			
計画内容 (P)	障害者が地域の中で自立した生活を送れるよう、社会福祉法人等による障害者グループホーム整備費助成や、社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて障害者グループホームを開所する際の初期費用の助成を行うことにより、施設整備を促進する。 また、既存施設がサテライト方式により定員数を増やす場合も助成を行う。										
数値目標名 (P) (D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
整備数	棟	0	1	2	200%	1	0	0%	1	0	0%
定員数	人	0	10	13	130%	9	0	0%	8	0	0%
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
30年度	30年度は、動坂福祉会館跡地障害者グループホームの建築工事が完了し、整備費補助を行った。また、既存建物を利用したグループホームが1棟開設した。					引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和元年度	元年度は、新規開設に向けて関係課と調整を行ったが、グループホームとしての実現に至らなかった。また、令和2年度からの運用開始に向けて、補助制度に係る規定整備を行った。					整備費補助制度の拡充を図りつつ、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和2年度	2年度は、新規開設に向けて関係課と調整を行ったが、開設に至らなかった。また、令和2年度から補助制度の運用を開始した。さらに、令和3年度中の運用開始に向けて、一部補助制度の拡充の検討を行った。					整備費補助制度の拡充を図りつつ、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					

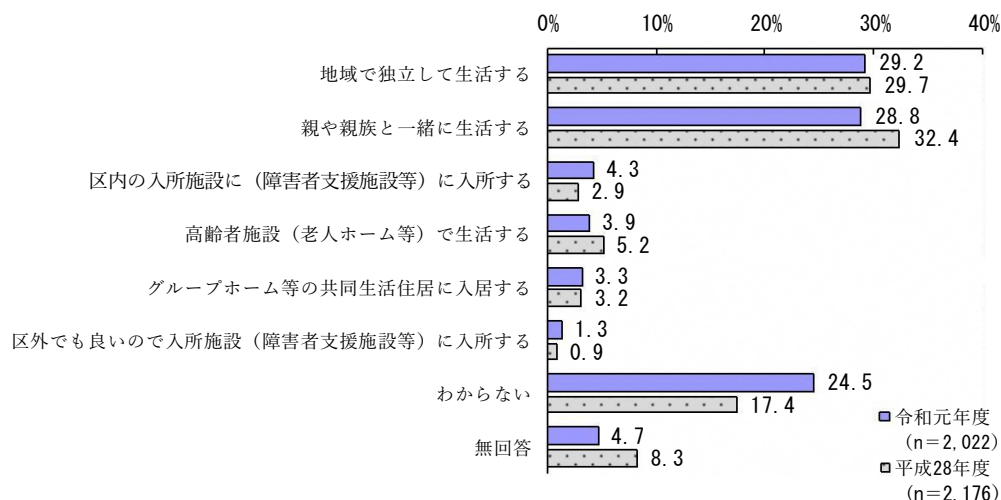
事業名	共同生活援助（グループホーム） ☆							事業番号	1-3-2		
計画内容 (P)	障害者が共同生活を行う住居において、入浴・排せつ・食事の介護や相談など日常生活上の支援を行い、地域における自立した日常生活を支援する。										
数値目標名 (P) (D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	115	125	127	102%	128	137	107%	131	147	112%
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
30年度	30年度は29年度に比べ利用者数が増加し、目標数値を達成している。入居希望者の増加に対応するため、新たなグループホームの開設を進め、利用者受け入れの拡大に向けた取り組みを行った。						障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者の増加が見込まれるため、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を進める。				
令和元年度	令和元年度についても、利用実績は増加している。空床情報があった場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めている。						引き続き、障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者の増加が見込まれるため、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を進める。				
令和2年度	令和2年度についても利用実績は増加し、3年間を通して目標値を達成した。空床情報があった場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めている。						引き続き、障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者の増加が見込まれるため、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を進める。				

文京区障害者（児）実態・意向調査報告書（令和2年3月）

第1章 在宅の方を対象にした調査 一部抜粋

（4）今後希望する生活

問21 あなたは今後、どのような生活を希望しますか。（○はひとつ）



今後希望する生活は、「地域で独立して生活する」が29.2%、「親や親族と一緒に生活する」が28.8%と3割近くで高く、それ以外の項目は1割を切っています。

一方、「わからない」は24.5%と2割半ばを占めています。

平成28年度と比較すると、「親や親族と一緒に生活する」が3.6ポイント下がっており、「わからない」が7.1ポイント上がっています。

【クロス集計】障害別

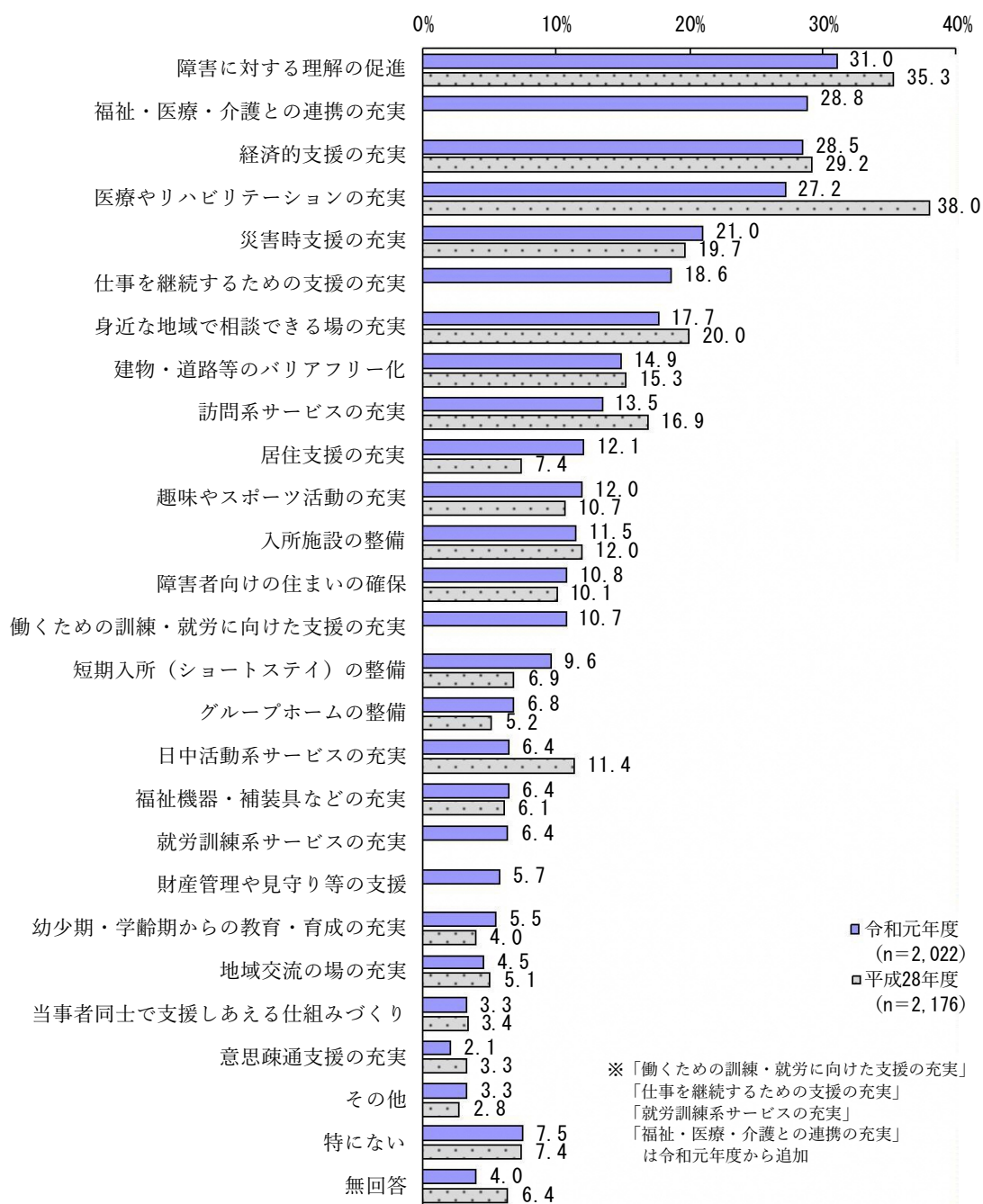
(単位：%)		地域で独立して生活する	親や親族と一緒に生活する	グループホーム等の共同生活住居に入居する	区内の入所施設に（障害者支援施設等）に入所する	区外でも良いので入所施設（障害者支援施設等）に入所する	高齢者施設（老人ホーム等）で生活する	わからない	無回答
n									
全体	2022	29.2	28.8	3.3	4.3	1.3	3.9	24.5	4.7
障害別	肢体不自由	22.5	28.7	3.6	6.5	1.8	7.4	25.1	4.4
	音声・言語・そしゃく機能障害	18.4	37.9	5.7	5.7	1.1	6.9	19.5	4.6
	視覚障害	30.3	31.7	2.8	3.4	3.4	3.4	20.0	4.8
	聴覚・平衡機能障害	25.3	29.1	0.6	3.8	2.5	5.7	31.0	1.9
	内部障害	29.0	28.1	0.6	5.1	1.2	6.0	26.0	3.9
	知的障害	8.1	29.8	18.7	14.5	3.4	2.6	17.0	6.0
	発達障害	29.3	27.3	6.7	8.0	2.7	0.0	22.7	3.3
	精神障害	38.4	24.5	2.4	2.4	1.4	1.9	24.5	4.7
	高次脳機能障害	35.5	32.3	0.0	0.0	0.0	6.5	19.4	6.5
	難病（特定疾病）	32.3	33.2	0.8	2.6	0.5	4.0	22.4	4.1
その他	25.0	25.0	4.2	0.0	4.2	8.3	29.2	4.2	

障害別にみると、いずれの障害も「地域で独立して生活する」か「親や親族と一緒に生活する」が最も高くなっています。

“知的障害”では「地域で独立して生活する」が8.1%と1割を切って他の障害よりも低く、「グループホーム等の共同生活住居に入居する」や「区内の入所施設に（障害者支援施設等）に入所する」は1割を超えて他の障害よりも高くなっています。

(5) 地域で安心して暮らすために必要な施策

問 22 あなたが地域で安心して暮らしていくためには、どのような施策が重要だと思いますか。(〇は5つまで)



地域で安心して暮らすために必要な施策は、「障害に対する理解の促進」が31.0%と3割を超えて最も高く、次いで「福祉・医療・介護との連携の充実」が28.8%、「経済的支援の充実」が28.5%、「医療やリハビリテーションの充実」が27.2%と続いています。

平成28年度と比較すると、追加項目があったこともあり、「医療やリハビリテーションの充実」が10.8ポイント大きく下がっています。

【クロス集計】障害別

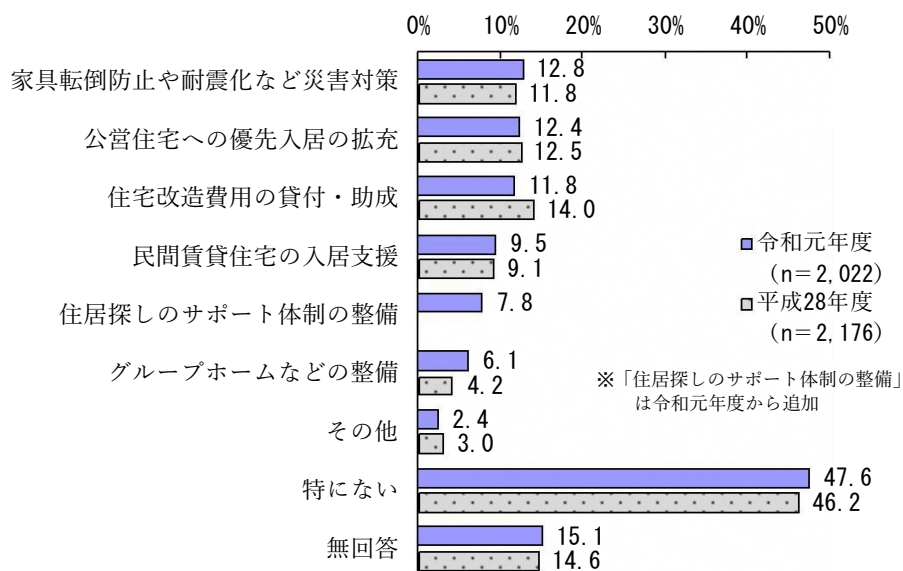
(単位:%)		障害に対する理解の促進	医療やリハビリテーションの充実	幼少期・学齢期からの教育・育成の充実	働くための訓練・就労に向けた支援の充実	仕事を継続するための支援の充実	身近な地域で相談できる場の充実	訪問系サービス(居宅介護・重度訪問介護・同行援護等)の充実
n								
全体	2022	31.0	27.2	5.5	10.7	18.6	17.7	13.5
障害別	肢体不自由	338	24.6	47.0	3.0	2.7	6.2	11.8
	音声・言語・そしゃく機能障害	87	39.1	34.5	3.4	9.2	4.6	19.5
	視覚障害	145	35.9	24.8	6.2	7.6	16.6	13.8
	聴覚・平衡機能障害	158	38.6	28.5	3.8	5.1	13.3	13.9
	内部障害	334	22.8	30.5	3.6	3.3	9.0	13.5
	知的障害	235	37.0	12.8	6.4	14.9	24.3	17.4
	発達障害	150	50.0	10.7	10.0	23.3	33.3	26.0
	精神障害	425	44.0	16.7	6.4	22.4	26.6	27.8
	高次脳機能障害	31	41.9	45.2	0.0	12.9	12.9	19.4
	難病(特定疾病)	606	23.6	35.3	5.9	7.8	21.8	15.8
	その他	24	12.5	16.7	0.0	0.0	12.5	12.5

(単位:%)		日中活動系サービス(生活介護・自立訓練等)の充実	就労訓練系サービス(就労移行支援・就労継続支援等)の充実	短期入所(ショートステイ)の整備	意思疎通支援(手話通訳者・要約筆記者派遣)の充実	福祉機器・補装具などの充実	グループホームの整備	入所施設の整備
n								
全体	2022	6.4	6.4	9.6	2.1	6.4	6.8	11.5
障害別	肢体不自由	338	6.8	1.5	12.1	0.9	13.3	4.1
	音声・言語・そしゃく機能障害	87	6.9	1.1	18.4	5.7	8.0	12.6
	視覚障害	145	7.6	4.8	11.0	2.8	18.6	2.8
	聴覚・平衡機能障害	158	5.7	3.2	12.7	19.0	20.9	5.1
	内部障害	334	4.8	1.2	10.8	0.3	6.0	2.7
	知的障害	235	20.0	11.9	25.5	1.3	2.1	33.2
	発達障害	150	13.3	20.7	20.0	0.7	0.0	19.3
	精神障害	425	4.9	14.1	5.2	0.5	0.9	5.4
	高次脳機能障害	31	12.9	3.2	9.7	3.2	12.9	6.5
	難病(特定疾病)	606	4.6	2.8	8.7	0.5	5.9	2.5
	その他	24	16.7	4.2	12.5	0.0	8.3	4.2

(単位:%)		障害者向けの住まいの確保	居住支援の充実	建物・道路等のバリアフリー化	当事者同士で支援しあえる仕組みづくり	趣味やスポーツ活動の充実	財産管理や見守り等の支援	経済的支援の充実
n								
全体	2022	10.8	12.1	14.9	3.3	12.0	5.7	28.5
障害別	肢体不自由	338	10.1	13.6	27.2	0.9	7.7	3.6
	音声・言語・そしゃく機能障害	87	16.1	14.9	16.1	5.7	16.1	8.0
	視覚障害	145	13.8	14.5	26.9	2.1	9.7	2.8
	聴覚・平衡機能障害	158	10.1	13.9	8.2	3.8	10.8	1.9
	内部障害	334	9.6	13.8	18.3	2.4	10.5	2.7
	知的障害	235	17.4	10.2	8.1	2.1	16.6	19.1
	発達障害	150	20.0	10.7	2.0	5.3	14.0	18.0
	精神障害	425	16.5	14.6	4.9	4.2	14.8	6.8
	高次脳機能障害	31	22.6	25.8	19.4	3.2	6.5	9.7
	難病(特定疾病)	606	5.1	11.9	19.1	3.6	9.4	3.0
	その他	24	8.3	16.7	8.3	0.0	12.5	12.5

(2) 住まいで必要な支援

問 37 あなたは、住まいに関してどのような支援を必要としていますか。(あてはまるものすべてに○)



住まいで必要な支援は、「家具転倒防止や耐震化など災害対策」が 12.8%、「公営住宅への優先入居の拡充」が 12.4%、「住宅改造費用の貸付・助成」が 11.8%と 1 割台が続いています。

一方、「特にない」は 47.6%と 4 割半ばを超えています。

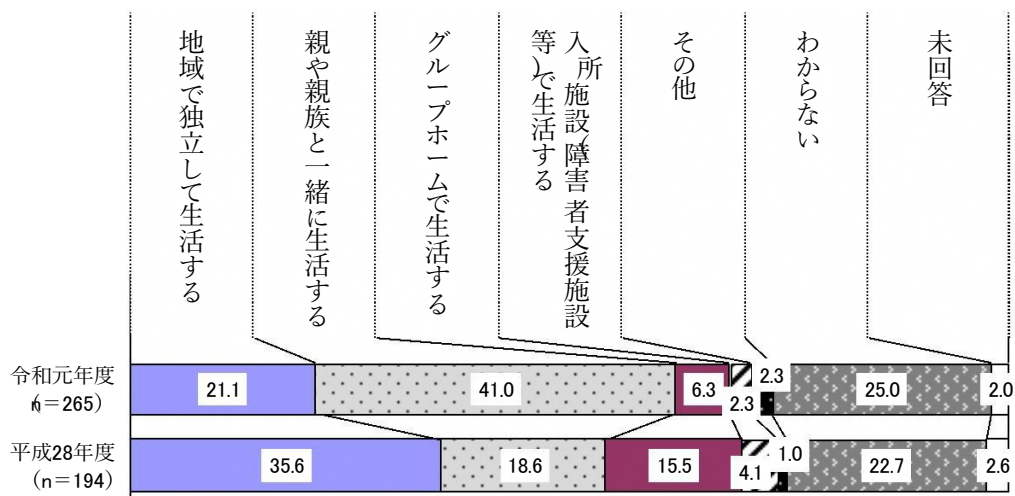
平成 28 年度と比較すると、「住宅改造費用の貸付・助成」が 2.2 ポイント下がっているなど、項目ごとに増減はありますが、大きな差はなく、全体的な傾向はあまり変化がありません。

文京区障害者（児）実態・意向調査報告書（令和2年3月）

第2章 18歳未満の方を対象にした調査 一部抜粋

(4) 将来希望する生活

問21 あなたは今後、どのような生活を希望しますか。(○はひとつ)



将来希望する生活は、「親や親族と一緒に生活する」が41.0%と4割を超えて最も高く、次いで「地域で独立して生活する」が21.1%と続いており、それ以外の項目は1割を切っています。

一方、「わからない」は25.0%と全体の4分の1を占めています。

平成28年度と比較すると、「親や親族と一緒に生活する」が22.4ポイント大きく上がっており、反対に「地域で独立して生活する」が14.5ポイント、「グループホームで生活する」が9.2ポイント大きく下がっています。

【クロス集計】障害別

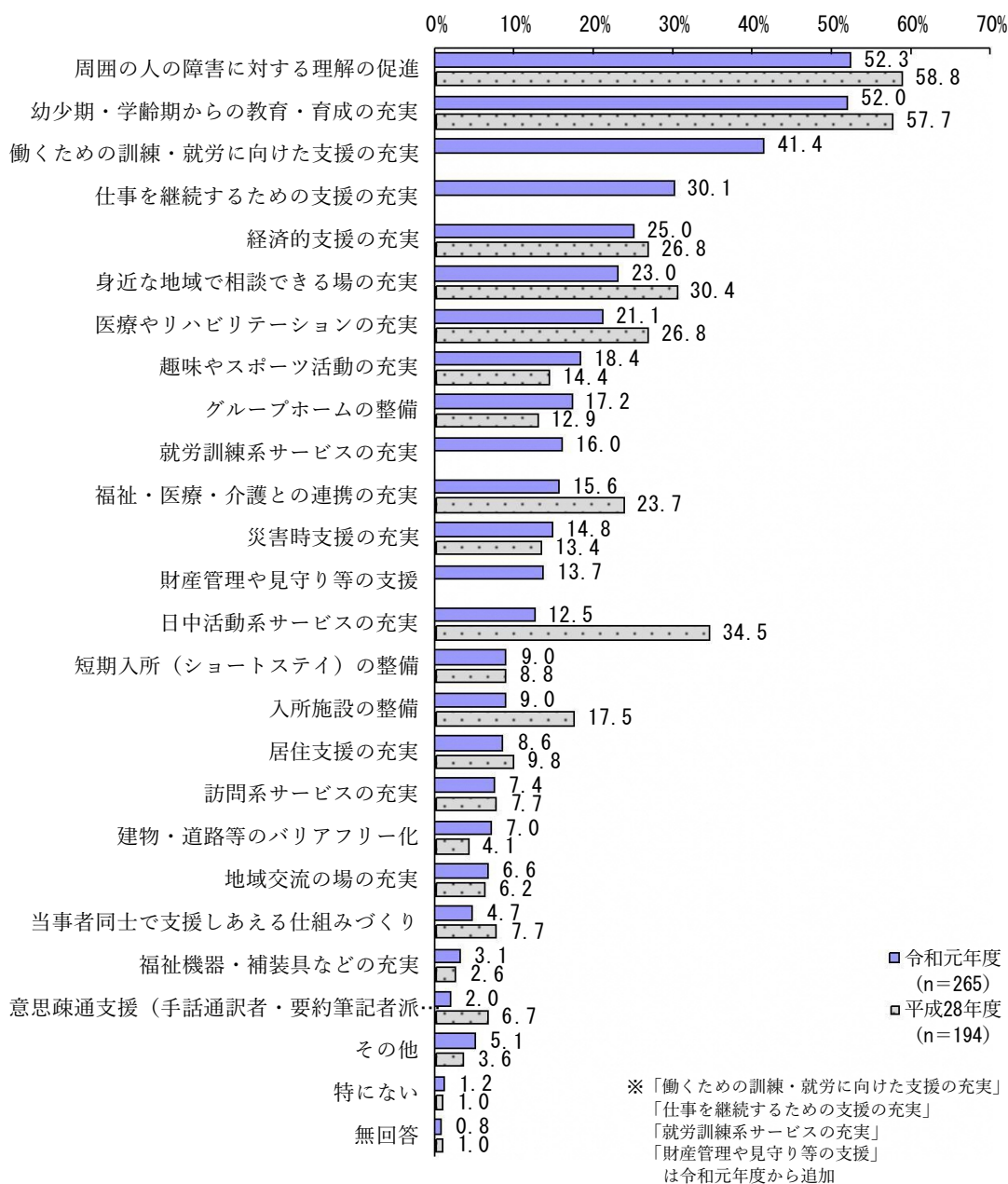
(単位:%)	n	地域で独立して生活する	親や親族と一緒に生活する	グループホームで生活する	入所施設(障害者支援施設等)で生活する	その他	わからない	無回答
全体	256	21.1	41.0	6.3	2.3	2.3	25.0	2.0
肢体不自由	33	12.1	36.4	9.1	12.1	3.0	24.2	3.0
音声・言語・そしゃく機能障害	19	10.5	47.4	10.5	15.8	0.0	15.8	0.0
視覚障害	15	20.0	53.3	6.7	6.7	0.0	13.3	0.0
聴覚・平衡機能障害	6	16.7	33.3	16.7	0.0	0.0	33.3	0.0
内部障害	19	15.8	42.1	5.3	5.3	5.3	26.3	0.0
知的障害	123	13.8	34.1	13.0	3.3	2.4	31.7	1.6
発達障害	136	23.5	46.3	3.7	0.7	2.9	21.3	1.5
精神障害	4	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
高次脳機能障害	3	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
難病(特定疾病)	14	7.1	50.0	14.3	0.0	7.1	14.3	7.1
その他	5	20.0	40.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0

障害別にみると、いずれの障害も「親や親族と一緒に生活する」が3割以上で最も高くなっています。

“難病(特定疾病)”では「地域で独立して生活する」が7.1%と1割を切って他の障害よりも低くなっています。

(5) 地域で安心して暮らすために必要な施策

問 22 あなたが地域で安心して暮らしていくためには、どのような施策が重要だと思いますか。(○は5つまで)



地域で安心して暮らすために必要な施策は、「周囲の人の障害に対する理解の促進」が52.3%、「幼少期・学齢期からの教育・育成の充実」が52.0%と5割を超えて高く、次いで「働くための訓練・就労に向けた支援の充実」が41.4%、「仕事を継続するための支援の充実」が30.1%と続いています。

平成28年度と比較すると、追加項目があったこともあり、「日中活動系サービスの充実」が22.0ポイント大きく下がっています。

③ 地域移行について

障害者・児計画(平成 30 年度～令和 2 年度)の事業実績 一部抜粋

事業名	施設入所支援 ☆									事業番号	1-3-3	
計画内容 (P)	施設に入所する障害者に、主として夜間等における入浴、排せつ、食事の介護等を行い、日常生活支援を図る。											
数値目標名 (P) (D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	132	131	133	102%	131	134	102%	131	134	102%	
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)					
30年度	区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、運営事業所と連携を図ることにより、29年度に比べ利用者が1名増加した。						今後も、自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する障害者に対し、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を進めていく。					
令和元年度	区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、運営事業所と連携を図ることにより、30年度に比べ利用者が1名増加した。						引き続き、自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する障害者に対し、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を進めていく。					
令和2年度	区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、運営事業所と連携を図り、また区外施設の最新の情報の収集等に努め、必要な情報の提供など支援を進めた。						引き続き、自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する障害者に対し、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を進めていく。					

事業名	自立生活援助 ☆								事業番号	1-3-4		
計画内容 (P)	施設入所支援又は共同生活援助を受けていた障害者が居宅で自立した生活を営む上で生じた問題について、定期的な巡回訪問や随時通報により、障害者からの相談に応じ必要な情報提供、助言、援助を行う。											
数値目標名 (P) (D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	-	4	0	0%	5	0	0%	6	0	0%	
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)					
30年度	主に施設やグループホーム等を退所した後、居宅で一人暮らしを希望する方向けに30年度から創設されたサービスであるが、区民からサービス利用希望が出ていない状況であった。						事業所と連携しながら、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。					
令和元年度	令和元年度も区民からサービス利用希望が出ていない状況であった。						事業所と連携しながら、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。					
令和2年度	令和2年度も区民からサービス利用希望が出ていない状況であった。						区内事業所がないため、誘致していく。引き続き、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。					

1 - 4 地域生活への移行及び地域定着支援

事業名	福祉施設入所者の地域生活への移行 ☆								事業番号	1-4-1		
計画内容 (P)	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進める。 本事業は、第5期障害福祉計画の成果目標に定められているものであり、平成28年度の施設入所者数のうち、令和2年度までに地域生活へ移行する者の見込み量の設定を求められている。よって、3年間の事業量は累計として記載する。											
数値目標名 (P) (D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
移行者数 (累計)	人	0	4	1	25%	6	1	17%	8	2	25%	
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)					
30年度	福祉施設入所者の高齢化等の理由により、地域生活への移行は進みにくい実態はあるが、30年度は福祉施設入所者1名がグループホームでの生活に移行することができている。						地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。					
令和元年度	福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態がある。						地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。					
令和2年度	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対応等により、施設から地域への移行は困難な状況だったが、福祉施設入所者1名がグループホームでの生活に移行することができた。また、3年間を通し、福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態がある。						地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。					

事業名	入院中の精神障害者の地域生活への移行 ☆	事業番号	1-4-2
計画内容・計画目標 (P)	<p>退院可能な入院中の精神障害者が、地域で自立した生活を送ることを可能にするため、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師及び地域活動支援センターが入院中から地域生活への移行を支援する。</p> <p>退院者の地域生活移行の有無について追跡調査を行う。</p> <p>国の退院促進施策により増加が見込まれる退院者に対し、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師や地域活動支援センターが地域生活移行のための支援を行う。</p>		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
30年度	今年度の退院者の追跡調査については、約6割が再入院をせずに在宅生活を送ることができた。	増加が見込まれる退院者に対し、関係機関が連携して、地域生活移行のための支援を行う。	
令和元年度	今年度の退院者の追跡調査については、約7割が再入院をせずに在宅生活を送ることができた。	既存の会議体において、地域生活移行を促進するために区に不足している資源等、課題を抽出する。	
令和2年度	都と協力し、精神科病院に対して文京区 の地域生活への移行の取り組みや実施機関の周知を行った。	長期入院者の退院の実態を把握するとともに、地域生活への移行を促進するため区に不足している資源等を把握し、体制整備のための支援を行う。	
事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ☆	事業番号	1-4-3
計画内容・計画目標 (P)	<p>精神障害者が地域の一員として自分らしい暮らしができるよう、地域における支援体制の構築・強化を図るため、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度末までに保健・医療・福祉関係者をメンバーとする協議会を設置する。 都が設置予定の障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場との連携を図る。 		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
30年度	地域包括ケアの構築のため、国が開催する実施自治体合同会議に参加し、情報収集をした。	協議会設置に向け、先行自治体の取組についての状況調査や関係機関との情報交換を行う。	
令和元年度	国の示した概念図を参考に、文京区地域精神保健福祉連絡協議会のメンバーに医療関係者を追加し、地域包括ケアシステムの協議の場として設置することとした。	協議の場において地域の現状及び課題の共有を図るために、既存の会議体から課題を抽出し、文京区の現状を示せるよう情報収集する。	
令和2年度	協議会に講師を招き、委員に地域包括ケアシステムの説明を行った。また、文京区 の地域アセスメントを行うためのアンケートを実施した。	既存の会議体から課題を抽出し、協議の場において地域の現状及び課題の共有を図り、論点整理を行う会議等の機会を持つ。	

事業名	精神障害者の地域定着支援体制の強化	事業番号	1-4-4
計画内容・計画目標 (P)	在宅の精神障害者が地域で安定した生活を送るために、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした連絡会を開催し、支援体制の強化を行う。 ・文京区精神障害者支援機関実務者連絡会を年間3回程度開催する。		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
30年度	家族支援をテーマに、就労支援事業所、居宅介護事業所、高齢者あんしん相談センター、医療機関等の関係機関による連絡会を3回開催し、実務者の立場で現状と課題を情報共有し、グループワークを通じて連携を深めることができた。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図っていく。	
令和元年度	「にも包括※」をテーマに、関係機関による連絡会を2回開催した。文京区での「にも包括※」はどういったものが挙げられるかを題材にグループワークを行い、医療面や生活面における文京区の強みや課題等を共有した。 ※ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図っていく。	
令和2年度	新型コロナウイルス感染防止の観点から、今後インターネットを利用した支援の拡充が見込まれることから、「WEB会議を体験してみよう」をテーマにZOOMを利用し、区内関係機関による連絡会を実施した。グループワーク等を実施し、オンライン会議の利点等を学び、コロナ禍においても、連携を深めることができた。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図っていく。	

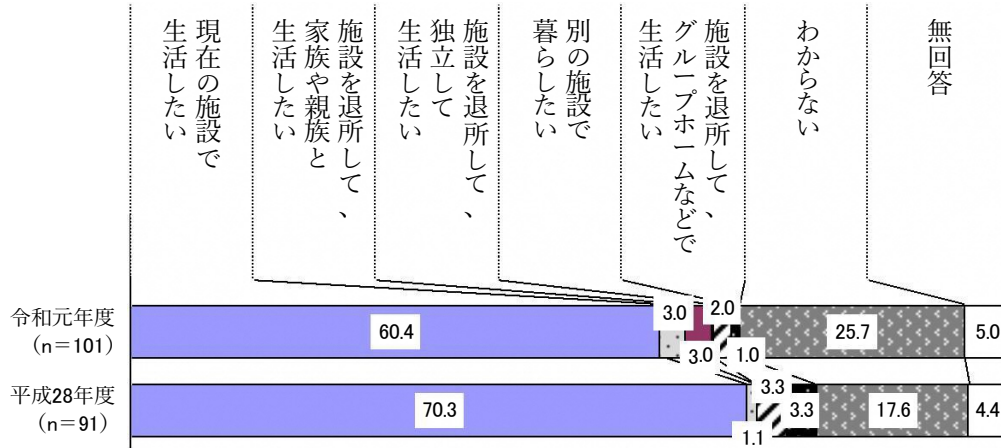
事業名	地域移行支援 ☆	事業番号	1-4-5 2-1-3再掲)		
計画内容 (P)	障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他の必要な支援を行い、地域移行の促進を図る。				
数値目標名 (P) (D)	単位	29年度実績	30年度 目標 実績 達成率	令和元年度 目標 実績 達成率	令和2年度 目標 実績 達成率
実利用者数	人	3	6 6 100%	8 3 38%	10 2 20%
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)			
30年度	29年度と比較して30年度は実利用者が3人増加し、目標達成率は100%となった。また、6名の利用者のうち、1名は長期の入院から本人が希望する単身生活につなげることができた。	引き続き、文京区地域移行支援検討会議を中心に関係機関と連携し、地域移行の推進のために適切な支援を行うことができる体制を整えていく。			
令和元年度	令和元年度の新規利用者は1名で継続利用者は2名だった。初めて対象候補となった人は2名で、うち長期入院は1名だった。新規での対象候補が少なく、潜在的な対象者の把握ができていない可能性がある。	効果的に対象者を把握し、アプローチするために、どのような方法が妥当か検討する。支援体制の課題を抽出し、事業者を増やす取り組みの可否を検討する。			
令和2年度	令和2年度は継続利用者2名。うち1名は、地域移行支援は終了となった。対象となる利用者が地域移行をするための適切な支援が実施できるように準備を進めた。	対象者が長期入院から地域生活に移行できるよう引き続き、適切な支援を行っていく。また、事業所と連携をし、事業の周知を図っていく。			

文京区障害者（児）実態・意向調査報告書（令和2年3月）
第3章 施設に入所している方を対象にした調査 一部抜粋

5 今後の暮らし方について

(1) 今後希望する生活

問 20 あなたは今後、どのような生活を希望しますか。（○はひとつ）



今後希望する生活は、「現在の施設で生活したい」が60.4%と6割を占め最も高く、次いで「施設を退所して、家族や親族と生活したい」と「施設を退所して、独立して生活したい」がともに3.0%と続いています。

一方、「わからない」は25.7%と2割半ばを超えています。

平成28年度と比較すると、「現在の施設で生活したい」が9.9ポイント下がっており、「施設を退所して、家族や親族と生活したい」と「施設を退所して、独立して生活したい」がやや上がっています。

【クロス集計】年代別

	n	現在の施設で生活したい	施設を退所して、家族や親族と生活したい	施設を退所して、独立して生活したい	施設を退所して、グループホームなどで生活したい	別の施設で暮らしたい	わからない	無回答
全体	101	60.4	3.0	3.0	1.0	2.0	25.7	5.0
18歳以上40歳未満	17	35.3	0.0	5.9	0.0	0.0	47.1	11.8
40歳以上65歳未満	51	70.6	5.9	2.0	0.0	2.0	15.7	3.9
65歳以上75歳未満	22	54.5	0.0	4.5	4.5	0.0	36.4	0.0
75歳以上	7	85.7	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0

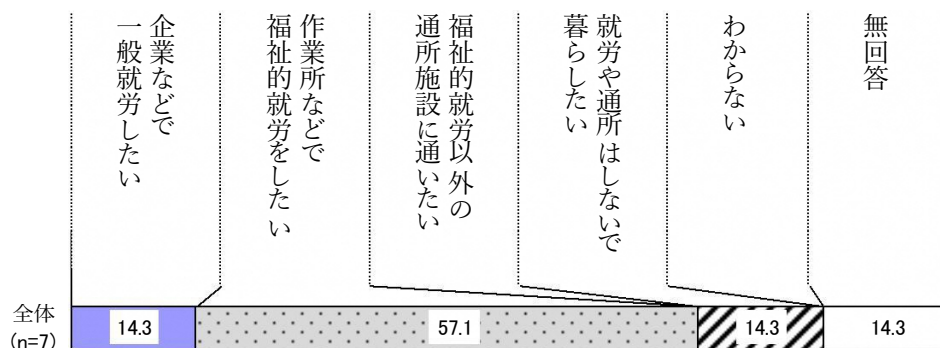
年代別にみると、“18歳以上40歳未満”以外のいずれの年代でも「現在の施設で生活したい」が最も高く、“18歳以上40歳未満”でも3割半ばで高くなっています。

(3) 施設退所後の暮らし方の希望

問 20で「施設を退所したい」と回答された方にお聞きします。

問 20-2 地域でどのような暮らし方をしたいと思いますか。(○はひとつ)

226 -

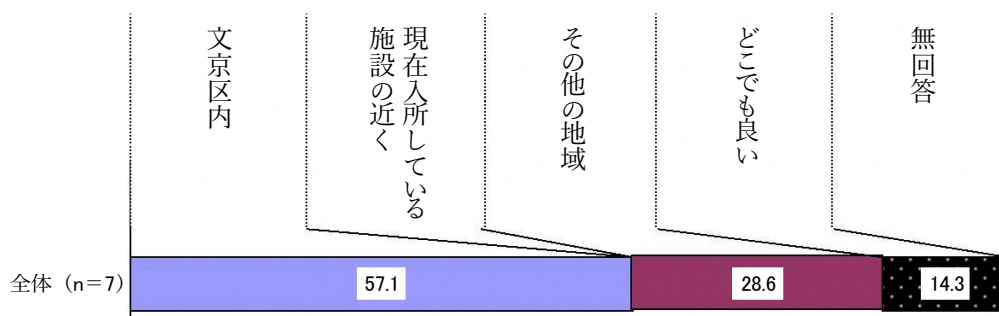


施設退所後、地域での暮らし方の希望については、「作業所などで福祉的就労をしたい」が 57.1%と半数を超えています。

(4) 施設退所後の居住地の希望

問 20で「施設を退所したい」と回答された方にお聞きします。

問 20-3 退所後はどの地域で暮らしたいと思いますか。(○はひとつ)



施設退所後の居住地の希望については、「文京区内」が 57.1%と半数を超えています。

第6章 計画事業 一部抜粋

1-4 地域生活への移行及び地域定着支援

福祉施設入所中・病院入院中から相談支援の充実や関係機関との連携を図ることによって地域生活への移行や定着を促し、障害者が自ら選んだ地域で安心して住み続けられるように支援していきます。

事業名	1-4-1 福祉施設入所者の地域生活への移行◆				
事業概要	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進める。 本事業は、第5期障害福祉計画の成果目標に定められているものであり、平成28年度の施設入所者数のうち、平成32年度までに地域生活へ移行する者の見込み量の設定を求められている。よって、3年間の事業量は累計として記載する。				
3年間の事業量	項目	28年度実績	30年度	31年度	32年度
	移行者数(累計)	—	4人	6人	8人
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

事業名	1-4-2 入院中の精神障害者の地域生活への移行◆				
事業概要	退院可能な入院中の精神障害者が、地域で自立した生活を送ることを可能にするため、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師及び地域活動支援センターが入院中から地域生活への移行を支援する。				
3年間の事業量	<ul style="list-style-type: none"> ・退院者の地域生活移行の有無について追跡調査を行う。 ・国の退院促進施策により増加が見込まれる退院者に対し、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師や地域活動支援センターが地域生活移行のための支援を行う。 				
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

事業名	1-4-3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築◆			
事業概要	<p>精神障害者が地域の一員として自分らしい暮らしができるよう、地域における支援体制の構築・強化を図るため、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する。</p> <p>本事業は、第5期障害福祉計画の成果目標に定められている事業である。</p>			
3年間の事業量	<ul style="list-style-type: none"> 平成32年度末までに保健・医療・福祉関係者をメンバーとする協議会を設置する。 都が設置予定の障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場との連携を図る。 			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期
			○	○

事業名	1-4-4 精神障害者の地域定着支援体制の強化			
事業概要	<p>在宅の精神障害者が地域で安定した生活を送るために、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした連絡会を開催し、支援体制の強化を行う。</p>			
3年間の事業量	文京区精神障害者支援機関実務者連絡会を年間3回程度開催する。			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期
			○	○

事業名	1-4-5 地域移行支援◆				
事業概要	<p>障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他の必要な支援を行い、地域移行の促進を図る。</p>				
3年間の事業量	項目	28年度実績	30年度	31年度	32年度
	実利用者数	1人	6人	8人	10人
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	1-4-6 地域定着支援◆				
事業概要	<p>単身者及び同居家族の高齢化等により家族の支援を受けられない地域の障害者に対して、常時連絡等が可能なサポート体制を整備し、地域定着を図る。</p>				
3年間の事業量	項目	28年度実績	30年度	31年度	32年度
	実利用者数	11人	29人	46人	74人
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

令和2年度定例会議 実施報告書

日時：令和3年2月10日（水）18：30～20：00

場所：Zoomによるオンライン開催

参加者：28名 事務局4名 計32名

報告者：田平（文京区障害者基幹相談支援センター）

【内容】

1. 開会挨拶

定例会議事務局：菊池より。

2. 定例会議の趣旨説明

相談支援専門部会副会長：海老名氏より。資料①参照。

3. 出席者自己紹介

4. 事例紹介とグループワークの進め方の説明。

定例会議事務局：北原より。資料②参照。

各現場でのコロナ禍の影響や事例について意見交換してもらう旨説明。

5. グループに分かれ意見交換

6. 全体でグループでの意見交換内容を発表

[1グループ]

○コロナ禍の影響

- ・コロナ禍でも訪問系サービスは必須だった。感染対策に大変気を使った。
- ・感染を懸念し、はじめは精神障害者の方から訪問中止の依頼がくることがあった。最近は、高齢者から訪問中止の依頼がくることが多い。また感染を懸念し、外出を控えている方も多い。
- ・児童発達支援事業所には区外から通所する利用者もあり、保護者から交通機関利用の不安等の声が挙がっている。
- ・集団で食事を摂れなくなった。
- ・実習生の受け入れができなかった。
- ・知的障害者の支援事業所、障害特性によりマスクを着けることができない利用者もあり、対応が難しかった。
- ・精神障害者の支援事業所、プログラムを中止にした。プログラム目的で通所していた利用者とは疎遠になりがちだった。

[2グループ]

○コロナ禍の影響

- ・相談支援では、モニタリング時等の面接が難しく。電話で対応した。
- ・大人数が集まるCCの実施ができなかった。小学校から中学校に移行するといったライフステージが変わる方もおり、支援に影響があった。
- ・障害者講座等の一部プログラムを中止した。

○良かった点

- ・プログラムを見直すきっかけになった。
- ・保護者が消毒液を持参してくれた。

○事例について

- ・本人がどうしたいか？どんなことをやりたいか？を丁寧に確認することが大切。本人の意向に沿って、民生員や福祉事務所、就労支援センター、基幹相談支援センターといった適切な相談窓口につなぐことが必要。

- ・利用の意思があれば、A型の利用も検討できる。

[3グループ]

○コロナ禍の影響

- ・調理や食事のプログラムが中止になった。
- ・作業時間が短くなり生活リズムが変わる、不規則になるメンバーがいた。
- ・介護予防の事業が中止になった。

○良かった点

- ・利用者自ら、「頑張ろう」と発信することがあった。
- ・高齢者のLINEグループができ、繋がりが増えた。
- ・こども食堂の対象者や生活困窮者へ弁当を配る取り組みをした。

[4グループ]

○コロナ禍の影響

- ・自宅での生活が長くなったり親の介護をすることになったりした利用者があり、体調を崩していた。
- ・放課後デイに通所できなくなった利用者の母親が、対応に困惑していた。
- ・自主制作品の販売がなくなった。
- ・重度知的障害の方、注射といった医療行為を受けることが難しい。感染防止のために外出を自粛し、ストレスが溜まっている。
- ・自宅にいたことが増えたため、ADLが低下した方がいた。

[5グループ]

○コロナ禍の影響

- ・開所時間が短くなる事業所がある一方で、学校が休校したため放課後デイの開所時間が長くなった事業所があった。
- ・事業所の閉所に伴い、生活リズムが崩れる方がいた。
- ・事業所によっては売上げが下がるところもあった。
- ・中国から資材が届かなく作業ができなかった結果、工賃がさがったことがあった。
- ・作業中会話ができず、交流が持てなかった。
- ・作業受注が減った。
- ・Zoomを使って面接をした。

○良かった点

- ・開所時間が短いことで、作業に馴染めた利用者がいた。
- ・多動の児童、小学校が休校したため多動が落ち着いた。保護者からは児童とゆっくり過ごせて良かったとの意見があった。
- ・電車がすいているためストレスが減った。

[6グループ]

○コロナ禍の影響

- ・1回目の緊急事態宣言では全面閉所する事業所もあったが、2回目の緊急事態宣言後は全面閉所している事業所はない。
- ・相談支援、電話でモニタリング等行っているが、コミュニケーションを図るのが難しい場面がある。
- ・保健センター、乳幼児の訪問は中止。難病の方への訪問は継続していたが、利用者から訪問看護の依頼があった。
- ・作業所に保健師が訪問し、感染対策の指導を行った。きちんと対策することができていた。

- ・感染を懸念して外出を自粛する利用者がいた。

[7グループ]

○コロナ禍の影響

- ・1回目の緊急事態宣言では閉所する事業所もあったが、2回目の緊急事態宣言後は感染対策を講じて開所している。
- ・作業場は密になりやすく、工夫が難しい。

○事例について

- ・愛の手帳4度とあるがどのくらいの能力であろうか。環境の変化に適応し就労していた経験から、能力は高いとも考えられる。就労していたことや大工の経験等の強みを活かし、ボランティアや就労といった社会参加へ繋がることもできるのではないか。

7. 総括

[予防対策課：三浦係長]

文京区のホームページのトップに新型コロナウイルスの相談窓口等のリンクをあげている。活用ください。

[保健サービスセンター：高松係長]

新型コロナウイルスの一般相談は、地区担当保健師が受けている。何かあれば相談してほしい。

[海老名副部長]

新型コロナウイルスは物理的距離（ソーシャルディスタンス）をとりつつ、心理的距離の維持・強化が必要で難しい部分も多い。グループから発表があったプラス（良かった）の面は、支援者の取組みの成果ともいえる。一方で、ADL低下や生活リズムが崩れるといったマイナス面は、住環境や家族関係、経済力など多方面から影響している問題でもある。今一度、考えていきたい。

[樋口部会長]

リモート出勤が推奨されているが、対人援助職である福祉現場では実現できないことも多い。Zoomで集まること自体、新型コロナウイルスがなければ実現しなかった。現在、Zoomを使ってモニタリングを行っている。利用者の顔も見れ、便利なところもある。良いところは取入れていきたい。利用者のネット環境は、課題。区として考えていければ。

8. その他

来年度の定例会議について。例年通り3グループに分かれ、オンライン研修を企画運営してもらう。オンライン環境の不慣れ・不備等は、基幹でバックアップしていく。

【所感】

初めてのオンライン開催の定例会議であったが、大きなトラブルなく現場でのコロナ禍の影響等について意見交換することができた。

運営面の反省としては、発表者へのリアクションが乏しかった点が挙げられる。Zoomの反応機能やチャット機能を活用したり“自己紹介後にミュートを解除して拍手する”といった仕組みを作ったりして、今後はより活発な意見交換になるよう努めていきたい。

意見交換を通してコロナ禍は、生活リズムが崩れるといった個の影響だけでなく、家族や施設運営全体に問題が波及していることが改めてわかった。一方で、コロナ禍を機に学校が休校し休息がとれた児童がいたり、電車がすいているためストレスが減った利用者がいたりという良い反応もみられた。また、リモート環境を整えたりモニタリングに活用したりするなど、これまでと違った手立てが確実に定着してきている。良い取組みは取り入れつつ、少しでもよりよい支援が行えるよう考えていきたい。各現場の現状を共有できた大変有意義な内容であった。

令和3年度定例会議の進め方について

1 概要

(1) 目的

- ・地域の相談支援ネットワークの強化、研修機能、地域の足りない資源を吸い上げて課題を相談支援専門部会へ提言していく。
- ・相談支援を行う上で必要な情報共有やスキルアップを図る。
- ・事例について、問題解決に寄与できるよう議論を深めていく。
- ・事例や会議内容から出てくる課題についても、一定の整理ができるようにする。

(2) 開催方法

- ・Zoomを使ったオンライン会議の形式で行う。
- ・相談支援を行う上での「テーマ」・「話題」・「事例検討」を担当グループで掲げて、グループワークを行っていく。グループワーク後は、全体で共有する時間を取り、最後はスーパーバイザーからの総括を受けるという流れで進めていく。
- ・相談支援を行う上で必要な情報共有やスキルアップを図るという目的に合致する内容で実施をする。
- ・固定のメンバーを選出する。呼びかけの対象は地域自立支援協議会の関係する事業所（自立支援協議会から退任した場合も含む）とサービス等利用計画を作成している事業所とし、各事業所から固定のメンバーを出してもらい、原則として固定の委員が出席する。

<対象事業所> 計26名

文京地域生活支援センターあかり・エナジーハウス・東京カリタスの家（成人・児童）・本郷の森
 東大DH・文京槐の会・山鳥の会・工房わかぎり・本郷福祉センター・佑啓会・リアン文京
 文京区教育センター・トチギ介護サービス・文京区社会福祉協議会・スタジオIL文京
 富坂子どもの家・ケアワーク東京・訪問看護ステーションけせら・だんござかハウス
 相談支援事業所リリーフ・地域生活支援拠点各地区（本富士・駒込・富坂）

- ・貴重な学びの機会であるため、各事業所から、他の職員がオンライン傍聴参加することも認める。（個人情報への留意については「オンライン開催における留意点」参照）
- ・原則の参加者は上記の通りだが、会議の内容及び目的によっては自立支援協議会の各専門部会に参加している委員にも案内を出し、意見の共有が図れる機会を作る。
- ・定例会議には、スーパーバイズのできる方に参加して頂く（自立支援協議会会長及び副会長、障害福祉課長など）。
- ・相談支援専門部会の部会長・副部会長にも参加してもらい部会と定例会議の連動を図る。
- ・オブザーバーとして保健サービスセンターの保健師、障害福祉課の各福祉司にも参加して頂く。

(3) 進め方

- ・会議開催時間は1.5時間を上限とする。
- ・会議内容により進め方が変わるため、開催案内に記載する。

(4) 開催内容案

令和3年度リーダー・サブリーダー会議での意見内容

○年間テーマ「ライフステージの節目における本人の意思決定支援を考える」

- ・人生の中でどこかの節目における課題について検討を行う。
- ・取り上げる節目や課題、検討方法についてはグループ毎で設定する。

2 定例会議の運営について

(1) 運営方法

- ・参加する事業所で3つの運営企画グループを作る。
- ・グループで1回の定例会議を担当し、会議内容の企画、検討と会議の運営（内容の決定、当日の進行、司会（ファシリテーター）など）を行う。
- ・各グループは会議の運営を検討するため、開催日事前に集まり運営方法を話し合う。

【グループ構成】◎はリーダー、○はサブリーダー

A ◎リアン文京、○富坂子どもの家、本郷の森、大塚福祉作業所、工房わかぎり、山鳥の会、スタジオIL文京、ケアワーク東京、富坂生活あんしん拠点

B ◎カリタス翼、○小石川福祉作業所、駒込生活あんしん拠点、東大DH、文京地域生活支援センターあかり、文京槐の会、本郷福祉センター(若駒の里)、相談支援事業所リリーフ、トチギ介護サービス

C ◎エナジーハウス、○訪問看護ステーションけせら、本富士生活あんしん拠点、みんなの部屋、ふるさと学舎本郷、だんごごかハウス、文京区教育センター、文京区社会福祉協議会

(2) 開催日程

- ・概ね以下のスケジュールに沿って、年3回開催とする。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			A			B				C	

※アルファベットのグループが、運営や会議内容の企画検討などを行う。

3 オンライン開催における留意点

◎個人情報については、相当な留意が必要である。

- ・オンラインでの定例会議では、個人情報の保護・守秘義務の履行に各参加者（傍聴者）の高い意識が求められる。
- ・参加者（傍聴者）は知り得た個人情報について、事業所内での研鑽や学術的な活用等特に認められる場合を除き、いっさいの二次利用（口頭での例示等含む）を禁じる。
- ・運営グループは会議を進める上で情報を出す必要がある場合、匿名性が保たれるよう十分に注意する。
- ・可能な限り、本人に事例検討を行うことの許可を得る。
- ・必要に応じて録音することがあるが、会議のまとめを作成するためのみに使用する。

令和3年度文京区障害者自立支援協議会 相談支援専門部会 定例会議グループ名簿

Aグループ

No	出席者(敬称略、順不同)	役職	名称	役割
1	安部 優	課長	リアン文京	リーダー
2	勝間田 万喜	施設長	富坂子どもの家	サブリーダー
3	斎藤 亮子	第2ホームいちょう	本郷の森	
4	時田 貴章	支援員	大塚福祉作業所	
5	山中 英二	支援員	工房わかざり	
6	金子 宏之	相談支援専門員	山鳥の会	
7	関根 義雄	理事	スタジオIL文京	
8	本加 美智代	管理者	ヘルパーステーション ケアワーク東京	
9	秋山 友美		富坂生活あんしん拠点	

Bグループ

1	向井 崇	児童発達支援管理責任者	カリタス翼	リーダー
2	今井 惇也	支援主任	小石川福祉作業所	サブリーダー
3	岩井 香奈	地域連携調整員	駒込生活あんしん拠点	
4	森田 健太郎	助教(医師)	東京大学医学部デイホスピタル	
5	清水 健太	生活支援員	地域生活支援センターあかり	
6	加藤 瑞季	サービス提供責任者	文京槐の会	
7	田中 弘治	サービス管理責任者	本郷福祉センター(若駒の里)	
8	小門 修吾	管理者	リリーフ	
9	長谷部 厚子	サービス提供責任者	トチギ介護サービス	

Cグループ

1	駒津 光		エナジーハウス	リーダー
2	阿部 智子	統括所長	訪問看護ステーションけせら	サブリーダー
3	藤松 由華	精神保健福祉士	本富士生活あんしん拠点	
4	高橋 暢行	指導員	東京カリタスの家 地域活動支援センター みんなの部屋	
5	内田 京介	相談支援専門員	佑啓会 ふる里学舎 本郷	
6	豊島 竜哉	相談支援専門員	だんござかハウス	
7	木村 美穂	相談支援事業担当	文京区教育センター	
8	森田 有佳莉	地域福祉コーディネーター	文京区社会福祉協議会	

O B S	小谷野 恵美	係長	保健サービスセンター	
	荒井 早紀	知的障害者支援係長	障害福祉課	
	佐藤 祐司	精神保健係長	予防対策課	

専 門 相 談 部 支 援 会	樋口 勝	サポートセンターいちょう	部会長	
			副部会長	

S V	高山 直樹		東洋大学社会学部社会福祉学科 教授	
	志村 健一		東洋大学社会学部社会福祉学科 教授	
	畑中 貴史		文京区福祉部障害福祉課 課長	

事 務 局	菊池 景子		文京区障害者基幹相談支援センター	
	田平 政彦			
	北原 隆行			
	關 亮太			
	宮森 りつ子			